



会報

昭和63年前期号

NO. 29



社団法人 全国建設機械器具リース業協会

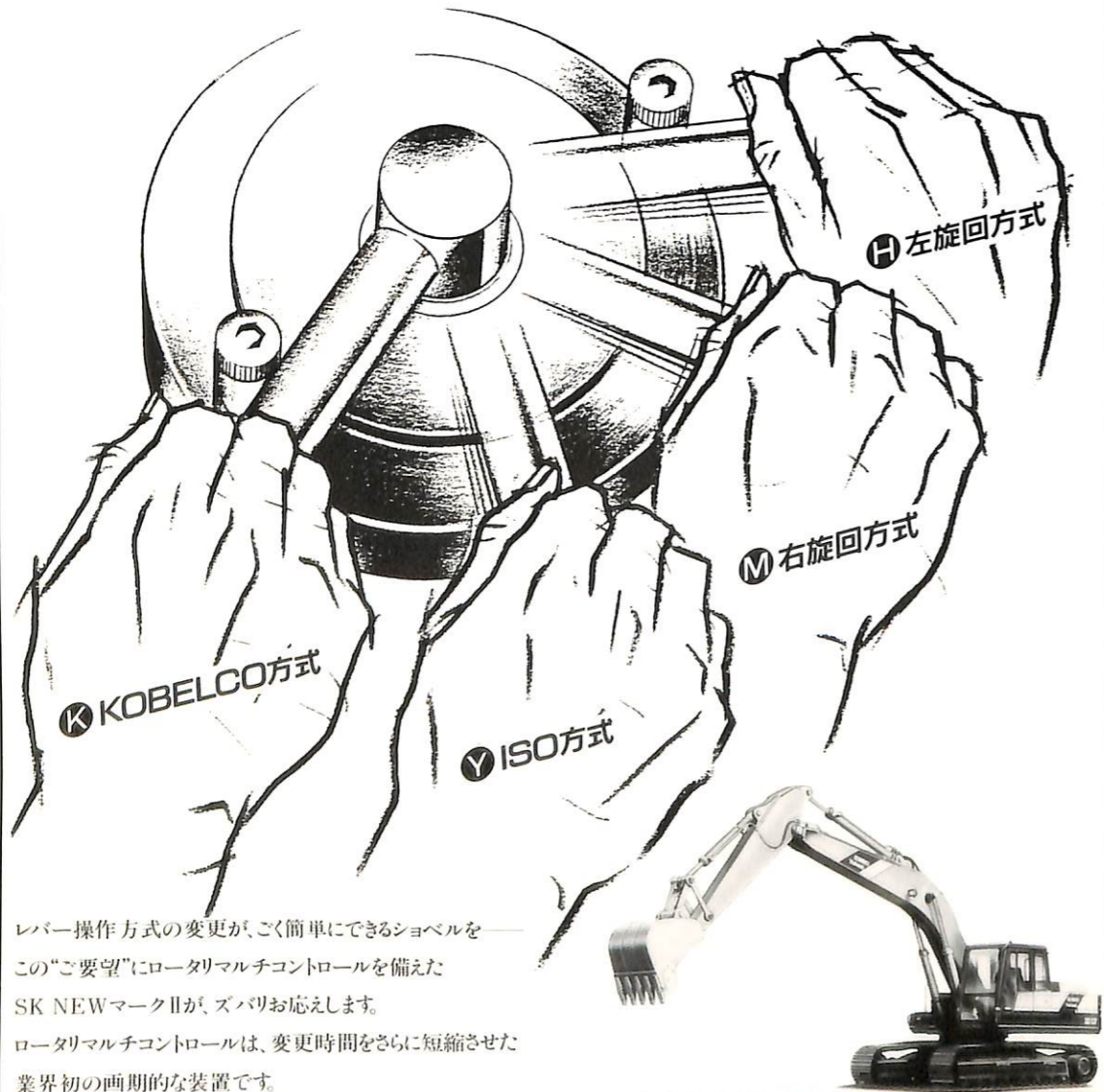


KOBELCO

レバー操作方式を

瞬時に変更

ロータリマルチコントロール (オプション)



レバー操作方式の変更が、ごく簡単にできるショベルを——この“ご要望”にロータリマルチコントロールを備えたSK NEWマークIIが、ズバリお応えします。

ロータリマルチコントロールは、変更時間をさらに短縮させた業界初の画期的な装置です。


マルチレバーをお望みの方式にセットするだけで、確実に即、作業OK。どなたにも手慣れたレバー操作で、安全・容易に運転していただけます。

SK NEWマークII

◆ 神鋼コベルコ建機 本社 〒150 東京都渋谷区神宮前6丁目27番8号(京セラ原宿ビル) ☎03-797-7111

巻頭言 ■ 会報刷新に向けて…………… 2
坂井 照

Up to date ■ 労働基準法の一部改正へ…………… 4
人材育成には給付金が受けられます…………… 6
可発整備技術者必見! 可搬形発電機への地絡保護装置取り付けについて…………… 8

特集読物 ■ 信玄堤  — 水と風林火山…………… 10
■ 建設機械器具賃貸業の構造改善事業について…………… 14
松本 薫

技術者講習 ■ 建設機械器具賃貸業管理技術者試験制度について…………… 17
研修コーナー ■ 昭和63年度：可発及び管理技術者講習会の実施予定ご案内…………… 19

新連載① ■ レンタル業界と共に歩んだ25年…………… 21
佐山 道雄

協会だより ■ 協会活動年表…………… 23
厚生年金基金ご加入のすすめ…………… 24

会員エッセイ ■ 青函トンネル開通に寄せて…………… 26
片桐 理



瀬戸大橋開通に寄せて…………… 28



田中 萬一

表紙写真/南北備讃瀬戸大橋

新製品紹介 ■ 第13回発明大賞受賞
日産機材(株)の『車幅内旋回掘削機』…………… 30
◎S&Bスーパーバックホー

協会支部名簿…………… 33
支部の集い/青森県建設機械リース業協会…………… 34
編集後記…………… 34

会報刷新に向けて

桜前線の北上するにつれ、大自然の恵み深い新緑を享受できることの身の幸せを、嬉しく感じる今日この頃であります。

山河の四季の移り変わりの悠久さに比べ、最近の国際経済環境の厳しさは一段と激しく、緊迫の余り花の彩どりさえ思わず忘れるほどであります。

(社)全建リース協は、中小企業近代化促進法に基づく、第一次構造改善計画の最終年度(5年目)を迎えておりますが、万難を排し経済環境の変革を克服して花と咲き、秩序ある業界団体としての実を挙げたいものです。

昭和59年4月から出発した構造改善計画の実績は、かなりの成果を上げていますが、残念ながら宿題未処理のところも多々あります。

われわれは、建設機械器具賃貸業として経営基盤の安定を図り、社会的使命達成のために企業体質の近代化(合理化)を促進し、会員相互の格調高い理解協調の下、賛助会員各位の取引正常化、広域会員の豊富な知識による率先垂範等を得て、業界全体のレベルアップを図り、国際経済自由化がもたらす熾烈な攻防戦に備え勝ち抜かなければなりません。

さて、(社)全建リース協は、協会のPRをこめて、年2回の会報を皆様に永年の間お届けして参りましたが、残念ながら魅力ある皆様の会報とは言い難く、所謂、トップ→ダウン形式の行事録の範疇を超えていないとすご批判がかなりあり、広報委員会としては、これを反省とし、今回からは少しでも読みやすく、判りやすく、しかもユーモアとロマン豊かな、親しみのある会報を皆様に企画して、活性化を図ることに致しました。

社団法人 全国建設機械器具リース業協会
会長 坂井 熙

これからは、会員皆様の会報として、ローカル色豊かな協会の運営、研修会等の模様、海外視察、旅行の紀行文、親善スポーツ、演劇・絵画鑑賞の随筆等、幅広く多彩にわたる皆様の寄稿をご期待申し上げます。

そして、本誌面を通して会員相互の信頼感と協調心を高め、もって近代化計画のもたらす成果の増幅拡大の一助ともなれば、会報の役割を果たす喜び、これに過ぎるものはありません。

〔4月1日より〕

労働基準法の一部改正へ!!

法定労働時間の短縮を中心とした「労働基準法の一部を改正する法律」が、昭和63年4月1日から施行されました。

労基法に定める労働時間に関する規定は、昭和22年の同法制定以来改正されることなく今日に至っていますが、労働時間の短縮は労働者の福祉の増進、雇用機会の確保、内需拡大等の観点から、特に最近では大きな課題となっております。

この労働時間の短縮は、本来ならば、労使の両者が自主的な協議を通じて達成するのが最も望ましい形であり、国が法制をもって強制するのは本筋ではないのですが、わが国では、労使の自主的努力のみに期待することが困難な事情もあり、また国際的にも客観情勢はそれを必要とする段階にまで至っております。

●当面は46時間／政府の目標値は40時間

今回の改正は、週の法定労働時間を48時間から最終目標40時間、当面46時間（暫定措置）としており、最終目標までの道程については明確ではありませんが、一応3年後には44時間、そして1990年代の前半には40時間到達が政府の構想といわれています。

われわれ業界としては、現状でもこの労働時間の短縮を深刻に受けとめなければならない状況にあるわけで、この46時間制をただちに実施するとすると、業務運営に支障をきた

す事業所もあります。そこで向こう3年に限定して（昭和66年3月まで）従来通り48時間を適用するという猶予措置が設けられております。

●労働時間は週時間を基準に

今回の法改正の主旨は、労働時間短縮を要点にしており、そのために日基準ではなく、週基準をもって進めてほしいと示されています。これは週基準で短縮する限り、1日に8時間を超えて働いてもかまわない、つまり所定労働時間が10時間となっても、週総体の時間数を短縮していれば良いという意味です。

●変形労働時間の活用

今回の改正には、法定基準労働時間の弾力化規定が新設されております。これはわれわれサービス業等の場合には、必ずしも8時間労働の原則が実態に適したものでなく、業務の繁忙に合わせて労働時間の配分を行うことが合理的である場合も多く、さらに、労使の工夫により労働時間の短縮を図るとの観点から、労働時間に関する法的規制の弾力化が図られています。

例えば、われわれの業態では年間を通して恒例的に繁忙となり、早出・残業も続き、さらに休日出勤をしたりで、時間外賃金がかさむのはもちろん、肝心の時間短縮もままなら

ない超繁忙の期間があります。そこでこのような業種にあっては、特定の週や月の時間数を集中的に長時間とし、他を短時間にする時間編成ができるようにしています。ただし、これも年間をとおしてということではなく、3ヵ月以内の一定の期間で変形労働時間制を組まなければなりません。

この制度はあくまで、変則的な時間編成であり、労働者の健康や生活のリズムに狂いを

生ずるおそれのあるものであってはならないし、また、この制度を実施するにあたっては、労使の合意により、労使協定を締結し、円満なる運用を図ることが大切であります。

以上、労働基準法改正の概要について述べましたが、われわれ業界としては、深刻に受けとめなければならない重要事項でもあり、詳細については、十分検討していただきたいと思っております。

閑話
休題

地下鉄で踏切事故が!?

地下鉄が、踏切でトラックとあわや衝突、といえば、「そんなバカな」とおっしゃるかもしれない。地下鉄には踏切がない、と考えるからで、無理もない。

が、実は営団地下鉄には1ヵ所だけ踏切があるのだ。銀座線上野駅から浅草駅に向かって100mの地点に、引込線があり、そこから地上へ出たところにある。

安全運転といえば、地下鉄にはいろいろな装置がある。千代田線、有楽町線、半蔵門線の線上には、信号機が一つもないが、ご心配なく。なんと信号機が電車の運転室内にあるのだ。これをキャブシグナルという。運転士は目の前に信号機があるので、例えば、地上を走って雨や霧で視界ゼロでも大丈夫。安全に運転できる仕組みなのだ。

またATSといって、電車が赤信号無視で進むと、追突防止のため、自動的に止まる装置もある。止まるだけでない。信号が変わるたびに、自動的に電車のブレーキをかけたり、ゆるめたりするATCという装置もある。

このほかATOといって、電車が発車す

るとき、運転士が発車ボタンを押すだけで走りだし、次の駅に着くと、定められた位置にピタリと停車する装置も開発されている。

ところで地下鉄は、地震には強いというが、地震によって発生する津波、高潮、洪水などにはどうだろうか。例えば東西線は、都内のゼロに地帯の地下を走っているが、こうした事故を防止するために、特に慎重に対策が講じられているのはいうまでもない。

そのための対策として、通風口を設けず、強制換気をしている。

また防潮扉で地上との出入口を封鎖する。防潮板で流入を阻止する。それでも地下に浸入した場合は最後の手段。一定区間を防水扉で仕切って、被害を最少限度にとどめる仕組み。

このための防水扉は、ボタン操作で閉められるし、手動操作も可能というが、まあ、こんなものは、永久に使用してもらいたくないもの。

生涯能力開発給付金制度の概要

人材育成には給付金が受けられます

労働省では、働く人たちの能力を向上させることを基本理念として、企業内における能力開発に積極的に支援する制度を整えております。これは、事業主が雇用する労働者の職業能力について自己啓発を援助する場合、国がその必要とする経費の一部を助成するものです。この制度を生涯能力開発給付金制度といます。以下、その概要を申し述べますので、事業主の皆さんは、各種講習会、試験等に参画する従業員への助成については、これらの制度を有効に活用されるよう、ご検討下さい。

生涯能力開発給付金制度は、その雇用する労働者に対し一定の要件を満たす職業訓練等(管理技術者講習会・試験並びに可搬形発電機

整備技術者講習会)を行う事業主並びにその雇用する労働者の申し出により有給教育訓練休暇の付与、その他職業能力に関する労働者の自己啓発等に対し援助を行う事業主に対して、必要とする経費の助成を行うものであり、労働者の職業能力の開発・向上が図られることを促進することを目的としています。

生涯能力開発給付金制度は、昭和61年度より従来の制度が改正充実され、①能力開発給付金、②自己啓発助成給付金、③技能評価促進給付金の3種類の給付金から構成されています。その概要は次のとおりです。

1 能力開発給付金

事業内職業能力開発計画に基づき、その

[参考] 能力開発給付金の支給対象となる労働者の年齢と職業訓練の種類

対象職業訓練	対象者の年齢(歳)	大 企 業				中 小 企 業			
		25~34	35~39	40~44	45~	25~34	35~39	40~44	45~
A 配置転換等により新たな職務に就かせるための訓練			●	●	●		●	●	●
B 専門的知識、技能を習得させるための訓練				●	●	●	●	●	●
C 技術革新に対応するための訓練				●	●	●	●	●	●
D 定年退職後の再就職の円滑化等のための訓練					●				●
E 職業能力の開発向上のための訓練					●				●

[参考] 助成の対象となる経費および受給額(率)

助成の対象となる経費	定年退職予定者に対する定年退職前職業訓練			左記以外の対象職業訓練		
	大企業	中小企業	労働者1人当たりの限度額等	大企業	中小企業	労働者1人当たりの限度額等
①自社内で行う集合訓練の実施に要した運営費	1/3	1/2	70,000円	1/4	1/3	50,000円
②企業外の教育訓練施設への委託に要した派遣費(入学科および受講料)	1/2	2/3	100,000円	1/4	1/3	50,000円
③上記①または②の訓練受講中の賃金	1/4	1/3	150日 1日当たり7,330円	1/4	1/3	150日 1日当たり7,330円
④上記①および②の定年退職前職業訓練コースの受講を奨励するための受講奨励金			受講日1日当たり 590円	150円		
⑤上記①および通信制のコース			受講日1日当たり 850円			
⑥上記⑤以外のコース			(840円)			

雇用する労働者に対し職業訓練を行う事業主に支給するものですが、今般、

- ① 助成経費のうち自己啓発に対する援助費が除かれたこと
 - ② 中小企業の35歳以上40歳未満の労働者に対する対象職業訓練が拡大されたこと
- の改正が行われています。

2 自己啓発助成給付金

事業内職業能力開発計画に基づき、その雇用する労働者の申し出による教育訓練の受講に対し援助(自己啓発援助)を行う事業主に対して支給するもので、従来の能力開発給付金の自己啓発援助に対する助成と有給教育訓練休暇給付金を整

理統合したものです。

助成の対象となる自己啓発援助は、

- ① 有給教育訓練休暇を付与するもの
 - ② 有給教育訓練休暇の付与以外に受講費用等金銭面での援助を行うもの
- この場合には、対象となる訓練は能力開発給付金と同じです。

なお、受給手続き等については、毎年6月末までに、その年度に実施を予定する職業訓練等(各種講習会試験実施計画)について、「事業内職業能力開発計画届」を各都道府県庁の職業能力開発主管課に届け出ておかなければなりませんので、詳細については、各都道府県の職業能力開発協会にお問い合わせ下さい。

感電災害防止

可搬形発電機への地絡保護装置(機能接地)

取り付けについて

可搬形発電機は通常、非接地方式で使用されています。これは非接地方式回路では地気回路が構成され難く、感電の危険が少ないからです。

しかし、最近では得意先(ゼネコン等)から、地絡保護装置(機能接地装置)付の発電機を使用するケースが増えてきており、会員各位にあってはこの対応について配慮に苦勞されていることと思いますので、その概要につきお知らせ致します。

●発電機に機能接地装置を取り付ける理由

従来、建設工事現場で移動用発電設備を用いる場合、発電設備より電源を供給する低圧回路は、非接地方式で施設されることが多い。

非接地方式の回路では、1相(線)地絡があっても、対地静電容量が大きい場合などを除いて感電の危険性は少ないとされている。

しかし、1相(線)地絡が発生すると次のような現象を呈するので、速やかに検出し、対処することが必要である。

- ① 非接地方式の回路も、対地静電容量があるので、1相(線)地絡が発生すると健全な他の相から地絡点に向かって対地静電容量の充電電流が流れる。この対地静電容量が大きい場合には地絡点の電圧が高くなり危険である。
- ② 回路の誘導性インピーダンスと対地静電容量により直列共振回路ができて、

異常電圧が発生することがある。

- ③ 1相(線)地絡が発生すると接地方式の回路となり、この状態で異相地絡が発生すると、当然地絡電流は大きくなり危険である。

建設工事現場での低圧配線は、用途の性質上、移動して使用する場合が多く、固定された配線に比べ絶縁劣化、絶縁不良となる確率が高い。したがって、2相(線)以上の地絡が発生する確率も大きい。

したがって、移動用発電設備に伴う感電災害の防止を図るためには、その供給する回路にも漏電遮断装置を設置することが望ましい方策と考えられる。

そこで、可搬形発電機に機能接地装置として、漏電遮断器を取り付ける場合に関し、資料が出ておりますので、検討していただきたいと思ひます。なお、大型発電機については、現在メーカーより出庫時にオプションで取り付け販売がなされておりますが、小型のものにあってはメーカーも未だ対応できない状態です。この点については、現在、日本電機工業会(全建リース協、可搬委員会)で検討をしているところでもあり、その結論待ちとなっているので、ご了解をいただきたいと思ひます。

[参考資料]

1. 可搬形発電機に漏電遮断器を取り付ける場合について

(1) 非接地式回路について

現在国内で使用、生産されている可搬形発電機は何れも非接地式となっている。これは、非接地式回路では地気回路が構成され難く、感電の危険が少ないからである。「労働安全衛生規則第334条」「電気設備技術基準第41条」において、電動機械器具の接地省略が定められているのもこのためである。(但し同規則、同基準では「絶縁変圧器の負荷側の回路が非接地式の場合となっているが、可搬形発電機も独立電源であることから、これと同等と判断できる。)

漏電遮断器(以下ELCBと略)を設置するときは、発電機の中性点を接地する必要があるが、非接地式回路の利点を失い、感電の機会が増加が心配される。

(2) ELCBと負荷機器の接地

現行の労働安全衛生規則第334条、電気設備技術基準第28条においては、回路に高感度のELCBを設置しても負荷機器の接地は特別の理由がない限り省略できない。

(3) ELCBの設置について

ELCBの設定が必要な場合は、下記によることを推奨する。

(a) ELCBの設置位置および選定

回路が長い場合および負荷機器が多い場合は、静電容量などにより比較的大きな漏洩電流が生じることがあるので、ELCBを発電機出口に取り付ける

とするとこの漏洩電流を考慮した感度電流のELCBとする必要があるが、最適な感度電流のELCBの選定をすることは、頗る困難を伴うので、大きな感度電流のELCBを取り付けることとなり、感度時の人身保護には不十分である。従って感電事故防止のためには、負荷機器に近い所に各負荷機械毎にELCBを取り付けるべきである。

労働安全衛生規則においては、ELCBの感度電流は30mA、0.1秒以下とされているが、人身保護を確実にするため電気技術基準第38条第8項にあるように15mA以下、0.1秒以下のELCBとした方が望ましい。

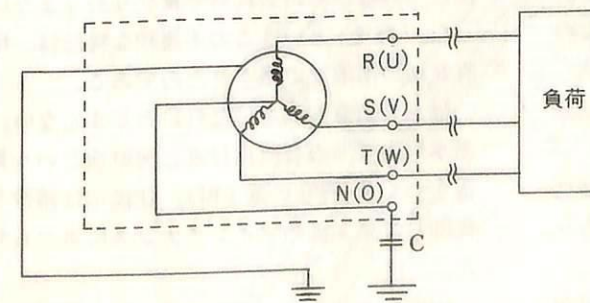
(b) 発電機中性点の接地法

(3)(a)項によりELCBを設置する場合、発電機中性点を接地する必要があるがコンデンサ接地方式の例につき、以下述べる。

この場合、コンデンサ容量は次の簡略計算式により求める。なおコンデンサは交流用で、その定格電圧は回路電圧を満足するものとし、発電機附属の出力端子板の中性点端子(図におけるN端子)に接続する。

(4) 回路絶縁検出器の設置

(3)項に述べた対策により、感電事故防止はほとんど達成できるが、さらに安全を期するためには、発電機から各負荷に至る回路および系統全体の絶縁状態を常に測定、監視するため「回路絶縁検出器」の設置を推奨する。



簡略計算式

$$C \geq \frac{I(1+a) \times 10^3}{\sqrt{3 \times 2\pi f E}}$$

- C……コンデンサ容量(μF)
 I……ELCBの感度電流(mA)
 a……安全係数 この場合 a=1
 f……周波数(Hz)
 E……対地電圧(V)



信玄堤—水と風林火山

周囲を山で閉ざされた国・甲斐。海の幸から遠く離れ、通交に不便なこの甲府盆地にも稲作がはるか弥生時代から始まっていた。

稲作の歴史は、同時に治水の歴史でもあった。急な谷間をかけ落ちてくる川。平時にはあるかないかのような流れが、驟雨により発作的に増水、鉄砲水となって耕地や人家を押し流す。平安朝初期(825年)に御勅使(みでし)川、富士川(釜無川)が大氾濫を起こし、その被害の救済のため朝廷が勅使を差し向け、治水を祈念して三社神社を祠ったことが記録に残っている。

武田信玄が国主となった1541年(大永元年)には、甲州一円が泥の海と化す大水害があった。ワンマンのせいで家臣の離反を招いていた実の父親を追放し、ようやく領国の安定経営へのスタートを切ろうという信玄にとって、治水は内政の根幹ともいえる事業にならざるを得ない。ここに後世、そして現世にまでその規模の大きさと採用された技術の斬新さ、優秀さで際だっている信玄堤の工事が、この大洪水の翌年から開始される。

用意周到な治水技術

上流にいかだが組まれ土砂が次々と運ばれた。人夫は甲州全域から動員されたのだろう。完成まで約20年を費す大工事だった。

富士川が甲府盆地に出るとき、御勅使川が

合流する。急斜面の御勅使川は増水時、富士川の対岸に奔流となってぶつかる。激流が土砂をすくい堤防が欠壊すれば、そのまま甲府まで水が走ってしまう。この御勅使川の破壊的な勢いを削ぐため、合流地点の上流に将棋頭という石組みを造り川の流れを二分、一方の水流は新たに堀削した河道を通して高岩と呼ばれる崖にぶつかるようにした。同時にこの新河道が富士川と合流する際、両河川の水流が互いに相殺するよう十六石という巨岩を置いて合流調整をした。

そして、高岩の下流には2,000メートルに及ぶ石積堤と粘土堤の2段構えの堤防を築くとともに、これを補強するため「付出し」と呼ばれる、下流に向かって傾めにかしい短い突堤を計33本張り出させ、水勢を弱めた。また堤が欠壊し盆地に水が氾濫しても、欠壊箇所からもっと下流のほうで水がふたたび河道に帰るよう、堤には切れ目を付け、ひとつひとつの堤がその切れ目で重なり合うようにした。「霞堤」というこの不連続な堤防は、甲府盆地の南端まで築かれたのである。

信玄の用意周到さはこれにとどまらない。洪水危険箇所の合流点付近に河原宿という集落をつくり(現在の竜王町)、住民には諸役を免除して信玄堤のメンテナンスに当たさせた。

緻密な水防によってこの地はひとまず水害

●武田信玄、もう一つの闘い

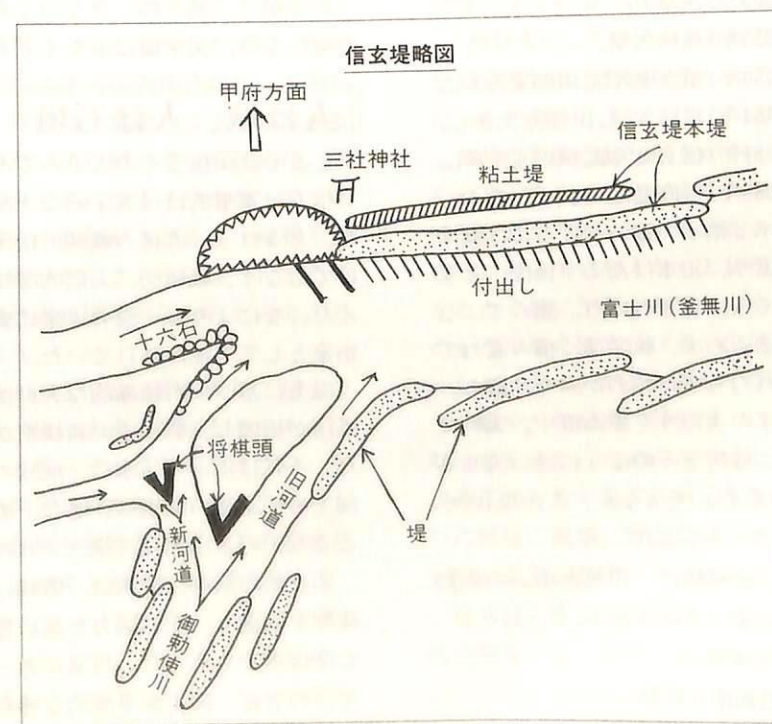
上杉謙信との闘いとは別に、信玄には領国安定のための治水が急務であった。そして、狭い盆地に閉じ込められた甲斐の国のエネルギーは、信玄によって奔流のように新しい時代へと溢れ出ていく――。

の恐怖から免れた。この地に移り住む者が増え、米は増産され供給も安定してきただろう。山国の貧しく厳しい自然条件に賭け、挑んできたこの戦国大名のホッとという安堵のため息が聞こえてきそうだ。

三社神社の水防祭り

毎年4月15日、高岩の背後にある三社神社で、全国でも稀な水防祭り―「御幸(おみゆ

き)祭り」が行われる。三社神社には治水の神様が祀られているわけで、信玄堤の上に注連を張って川除儀式を行い、その年の無事を祈る。神輿の担ぎ手は皆、赤いたすきに紅おしろいの装束、特徴ある踏み足で「ソコダイ、ソコダイ」と掛け声をかけ、信玄堤の上の参道を練る。信玄が堤防の根固めのために植えた松、柳、桜などが、今では巨木に成長している。ちょうど桜は満開のころ。バックは春





←信玄堤古地図(江戸期のもの)
高岩に激しくぶつかる奔流が描かれている。右側に付出し、その上には三社神社も見える。

のかすを通して輝く残雪の富士山。雪解け水の石をふむ音も加わって、この祭りには、厳しい冬を抜けた春の官能的なよろこびが充滿しているように見える。

風林火山と水心

だが、信玄堤の完成以後も甲府盆地はたびたび水害に襲われる。

文禄2年(1593年)洪水。

慶長14年(1609年)洪水。

元和元年(1615年)堤防欠壊。

慶安3年(1650年)信玄堤欠壊。田畑流失多し。

承応3年(1654年)堤防欠壊。田畑流失多し。

天和元年(1681年)信玄堤欠壊。田畑流失多し。

貞享5年(1688年)甲府盆地「湖水」となる。

以後も、洪水と治水の追いかっちは続く。川は生き物であり、治水はたえず後代へと受け継がれていく永い付き合いだ。焦らず、しかし決してあきらめず、執念深く積み重ねていく。堤が切れたらまた始めからやり直し。しんぼう強くまた土のうを積み直す。柔軟で適応力があり、挫折を水のように洗い流せる力、「水心には魚心」ではなく、この場合「水心には水心」ということ。

この「水心」の対極に「風林火山」の能動的な激しさがあるようにみえる。

疾如風徐如林侵

掠如火不動如山

「疾(はや)きこと風の如く、其(その)徐(しずか)なること林の如く、侵(おか)し掠(かす)めること火の如く、動かざること山の如し」

紺地の絹に金文字で書かれ軍旗となっているこのトレードマークは、中国古代の兵法家・孫子の書からとられたもの。風、林、火、山で比喻されているのは、武田信玄の軍勢の豪快で融通無碍、変幻自在の戦いぶりだ。

たしかに、風と林、火と山であり、水はこの中に入らない。文字面は少なくともそうである。

人は城、人は石垣

ここで武田信玄その人を見てみよう。

信玄は軍事的には天才的な才能を持っていた、とされる。直接の戦闘の指揮官としてだけでなく、戦略的、大局的な視点を兼ね備えた、なによりも一国の民衆に責任のある政治家としても並み外れていた。

能力に基づいた積極的な人材活用で技術者集団が抬頭し、数多くの新技術が生みだされた。それは治山・治水に、地味の貧しい山間部での特産品の創出に、また、戦争経済を支えるための金山開発に役立てられた。

新技術の活用、振興は、戦禍による民衆の疲弊を回避し、逆に国力を高め豊かにする人心掌握術でもあった。信玄にあっては民衆の生活の安定、向上が軍事的な勝利と直結して



←将棋頭(中巨摩郡白根町有野)



←信玄堤(本堤の現況)信玄橋付近

いたのである。

もちろん、下剋上のこの時代にあっては、ワンマンの度が過ぎることは、たちまち身の破滅につながる。民衆・家臣の福祉と利益に無関心な領主は必ず離反に遭い、凋落していった。ちょうど信玄の実の父親のように。

父親という反面教師があったせいだろうか、とにかく信玄の人心掌握にかけた細心さは、群を抜いていた。「人は城、人は石垣」は、たんに訓話にとどまらず、信玄自身をも法による裁きを受け得ることを示唆した国法「甲州法度之次第」に具体的に表現された。宗教に対する寛容と保護は、他国のような宗教動乱を未然に防いだ。また戦さでは硬軟両用、買収を含め、ありとあらゆる手段を使って、最小の犠牲で最大の戦果が上がるよう秘術を尽くし、戦災、戦禍が広まらないようにしたのも、信玄の民政重視戦略の表われとみることができよう。

以上から分かるように、戦国武将・信玄の軍事的成功は、実は大衆の願望をかなえることであった、と言ってもさしつかえない。その大衆を狭い閉ざされた領国に限りながらも、信玄は民衆の機微を知り尽くし、その願望を体現するチャンピオンだったわけだ。

武将信玄を動かしたもの

当時、士農工商の身分は固定しておらず、農民の上層部は「土豪」と呼ばれ、戦闘に参加する武士でもあった。戦いで勝利は、そのまま新しい富(占領した土地の分与)を意味していた。豊臣秀吉の時代に開花する商品経済の動きも、この国を突き動かす。狭い盆地に閉じ込められていた甲斐国のエネルギーが、奔流のように溢れ出ようとしていた。

「風林火山」とは——。それは、沸き立ち逆巻く奔流の姿も併わせ持った「水心」の表現だったのだ。

静的な単調な繰り返しが中心の農村社会。ため息が出るほどのどかな神事＝「御幸祭」。時間がおだやかに流れる調和のある社会だ。ここに侵入する商人たちと貨幣。商品経済はまたたく間に平和な農村に、やかましくにぎやかな市場を植え付ける。生活のテンポが速くなり、人々の動きが激しくなる。静から動への鮮やかな転換。信玄は、この時代の転換期にさしかかった武将だったのだ。

時代の行方を見きわめようとして模索していた彼は、見事、時代にピッタリ適ったスローガンを見出す。——「風林火山」。

信玄は、今まさに堤防を越えようとする時代の波を、はっきりと感じ取っていた。

(建設省甲府工事所協力)

建設機械器具賃貸業の 構造改善事業について

建設省建設経済局建設振興課建設振興第一係長

松本 薫

1. はじめに

建設機械器具賃貸業は、建設業の関連産業として建設業の設備投資を代替するものであり、建設業における近代化および機械化施工を推進するうえで、その果たす役割は極めて大きい。

そこで、内外の経済社会情勢の変化および施工技術の変革に対応して適切な賃貸用建設機械器具の整備を行うとともに、経営基盤の確立等の近代化を推進するため、昭和56年10月9日に中小企業近代化促進法（昭和38年法律第64号）第3条第1項に基づき建設機械器具賃貸業を「指定業種」に指定した。さらに、昭和57年10月29日、構造改善事業を推進するため、同法第4条第1項に基づき「特定業種」

に指定した。

構造改善事業は、建設大臣が策定した建設機械器具賃貸業に係る近代化計画に沿って、社団法人全国建設機械器具リース業協会が構造改善計画を作成し、これを建設大臣が承認することによって開始されるものであり、現在、昭和59年度から昭和63年度末を目標年度とする計画が承認されている。

早いもので今年度は、構造改善事業の最終年度を迎えることとなった。本稿では、構造改善事業の目標と、これまでの進捗状況を紹介する。

2. 構造改善事業の目標

構造改善事業の目標は、近代化計画にしたがい、以下のように設定した。

構造改善事業の目標

項目	目標	設定根拠等
設備	設備の近代化を図る	顧客のニーズに的確かつ迅速に対応するため、建設業における新技術、新工法の調査研究、ならびに賃貸用建設機械器具および設備の近代化を図る必要がある。
人材	人材の養成を図る	新しい建設機械器具等に係る整備能力と新工法に対応できる能力を身につけた、技術者および優れた管理能力を有する経営者の養成を図る必要がある。
生産性	生産性の向上を図る	経営管理の合理化および賃貸用建設機械器具の効率稼働を推進する必要がある。
売上高	63年度における年間売上高を3,800億円と見込む (近代化計画と同じ)	昭和63年度における賃貸部門の売上高は3,800億円と予想されるので、これに適応した経営体制の整備に努める必要がある。

3. 構造改善事業の実施状況

主な構造改善事業の実施状況は、次表のとおりである。

主な事業の進捗状況

事業項目	全体計画 (事業の目的と内容)	年度別計画の実施状況				昭和63年度 計	全体計画の達成状況 (達成率%)
		昭和59年度	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度		
1. 設備	顧客のニーズに的確に対応するために、賃貸用建設機械器具および設備の近代化を図る						
機械・装置	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
建物	232,732,580	39,908,350	38,255,490	36,761,880	30,795,951	49,556,514	195,278,185 (83.9)
土地	11,362,630	2,019,301	1,606,907	2,014,800	2,303,395	2,237,440	10,181,843 (89.6)
運転資金	16,084,300	2,688,254	3,750,932	4,113,010	4,670,301	5,521,274	20,743,771 (129.0)
計	34,542,500	5,648,991	12,723,354	10,885,745	20,489,510	19,281,055	69,028,655 (199.8)
計	294,722,010	50,264,896	56,336,683	53,775,435	58,259,157	76,596,283	295,232,454 (100.2)
2. 人材							
1) 技術・技能者の研修・講習	技術系従業員を対象に、建設機械器具の整備点検等、基礎的な技術・技能をマスターするための講習会に参加する	178名	2,269名	1,323名	1,954名	2,000名	年々受講者も増加し、目標の達成は可能と見込まれる
ア 建設機械整備技能検定試験受験準備講習会		55名	172名	488名	444名	500名	
イ 特定自主検査資格取得講習会		45名	30名	163名	469名	300名	
ウ 技能資格免許取得講習会		78名	39名	253名	570名	600名	
エ 可搬形発電機整備技術者講習会		0	2,028名	419名	471名	600名	
2) 経営管理の合理化のための研修・講習	企業の経営者および管理者層を対象に、経営計画の策定等、企業経営を総合的見地から判断するための講習会、またOA機器導入会員を対象に研修会を実施する	187名	128名	588名	2,809名	2,290名	建設機械器具賃貸業管理技術者講習会は62年度に導入され、参加者数も多く、目標を達成しつつある。OA化研修は必要性も高く、参加者も多く、目標達成は可能と見込まれる。
ア 経営・管理者の講習会		183名	128名	408名	2,571名	2,000名	
イ OA化研修会		4名	0	180名	238名	290名	

事業項目	全体計画 (事業の目的と内容)	年度別計画の実施状況				昭和63年度 計画	全体計画の達成状況 (達成率%)
		昭和59年度	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度		
3) 建設機械器具賃 貸業管理技術者試 験	経営上必要とする 法的・経済的基 礎知識を学び、経 営意識の高揚を 図るため、資格試 験を年1回実施す る。また、同資格 者の資質の維持 向上を図るため、 登録更新講習会 を開催し、その 再教育を行う。	—	—	—	受験申込者 2,952名 受験者 2,926名 合格者 2,212名 で合格率は 75.5%	約2,000名 の受験者を 見込み、10 月に試験を 実施する。	計画どおり第 一回目の試験 が実施された ことにより、 今後いっそう の効果が期待 できる。
3. 事業の集約化 事業の転換等	協同組合等を組 織化し、事業の集 約化等を行い、経 営管理の合理化 および賃貸用建 設機械器具の効 率的稼働を推進 する。						
ア 協同組合	32組合 (397企業)	6組合 (111企業)	1組合 (16企業)	—	—	1組合 (18企業)	8組合 (145企業)
イ 業務提携	2グループ (6企業)	—	—	22グループ (178企業)	31グループ (235企業)	3グループ (12企業)	56グループ (425企業)
ウ 独立企業	347企業	—	—	—	432企業	—	432企業
エ その他	21企業	—	—	—	—	—	0
計	771企業	111企業	16企業	178企業	667企業	30企業	1,002企業

- (1) 設備の近代化についてみると、全体計画では約2,947億円に対し、実施状況は各年度とも計画どおり実施されており、目標の達成は可能と見込まれる。
- (2) 人材の養成事業は、建設機械整備技能検定試験準備講習会等各種の研修会および講習会への参加は、年々参加者も増え目標の達成は可能と見込まれる。
- (3) 事業の集約化、事業の転換等の事業は、全体計画では771企業が構造改善事業に参加し、403企業が協同組合、業務提携によるグループの組織化を図り、共同事業を実施することになっている。

協同組合については、32組合(397企業)の計画に対し、8組合(149企業)が組

織化されたにすぎない。しかし、業務提携は2グループ(6企業)の計画に対し56グループ(425企業)が結成、あるいは予定されており、共同事業の推進体制が整ったものと考えられる。

4. おわりに

以上が建設機械器具賃貸業の構造改善事業の概略であるが、紙面の都合で細部にわたって紹介することができなかった。

構造改善事業の目標を達成するためには、全建リース協会のみならず、協会支部、会員企業が一体となってこれに取り組むことが不可欠である。このため、会員の1人1人が構造改善事業の趣旨および内容を理解し、各事業に積極的に参加することが望まれます。

〔建設機械器具賃貸業管理技術者試験制度について〕

1 昭和62年度管理技術者試験の成果について

昭和62年11月29日(日)試験日は比較的好天に恵まれた中で、全国一斉に開始された。当日は建設省、九地方建設局機械課等より試験実施責任者および監督者が出向され、協会委員と協力し、定められた手順に従い厳正にとり行われた。

今回の受験申込者は、2,952名であったが、当日の受験参加者数は2,926名で、試験参加比率は99%を超えていた。

受験態度の整然さと共に、我々業界登録制度によせる意欲は、並々ならぬものがありとして、担当官から高く評価された。

試験の結果、管理技術者試験委員会の裁定により、合格者は2,212名で、合格率は75.6%となった。従来、建設大臣認定資格試験の合格率は平均40%前後が多いと言われているだけに、当業界の合格高比率は注目されたが、その要因としては今回の受験者の約30%が経営者層であったこと、また中堅幹部においても、社会的使命の自覚と向上心の盛り上がりにより、全国各地において、受験に備えて反復研修会を開くなど、管理者としての責任感の然らしむるものがあつたこと等、いくつか挙げられている。その後合格者においては、規程により合格者登録手続き申請中である。

合格者に対しては、4月中旬に協会本部事務局より管理技術者合格証(掲示用、携帯用各1部)が送付される予定となっている。

2 建設機械器具賃貸業管理技術者との必要性について

建設機械器具賃貸業は、建設業の関連産業として建設業の設備投資を代替するものであり、建設業における近代化及び機械化施工を推進する上で、その果たす機能と役割は極めて大きいものがある。

そこで、最近の内外の経済社会情勢の変化および施工技術の変革に対応して適切な賃貸用建設機械器具の整備を行うと共に、経営基盤の確立等の近代化を推進する必要があるとして、中小企業近代化促進法第3条第1項に基づき、建設省告示第33号(昭和59年1月18日付)により建設機械器具賃貸業の中小企業近代化計画が定められたが、近代化の目標を達成するために必要とする項目の中で人材養成事業があり、業務運営の中核となるべき中堅幹部等の育成が示されている。

これは、建設機械器具賃貸業の近代化を果たすために必要とされる企業の実務者に求められたものであり、管理技術者とは、この実務者を対象とし常に営業所(本店または常時賃貸に関する契約を締結する支店、もしくは事務所をいう)にあって、単に機械の技術や安全を顧客に提供するだけでなく、賃貸契約約款、原価管理、雇用・労働、地域社会に対するサービス、環境保全等にいたる広範囲の諸問題に対し、管理者として能力上習得すべき必須事項を備えることが肝要とされ、また経営管理能力を具備

し諸問題に対し適切なる判断のもとに、円滑なる業務遂行の達成できる資格者をいう。

社団法人全国建設機械器具リース業協会（社・全建リース協）においては、本資格者を養成するために、主務官庁の指導のもと、管理技術者試験制度を実施中であり、試験科目の内容は次の通りである。

3 試験科目

- (1) 技術管理——機械施工の基礎知識
建設機械器具損料・賃料の算定の要点
- (2) 経営管理——建設機械器具賃貸業の実態について
経営改善の為の諸制度について
レンタル標準契約について
財務分析について
- (3) 関係法令及び災害事例——労基法、安衛法、建設業法、道交法、騒
規法、電事法、災害事例

4 試験の概要 (抜粋)

- (1) 試験の基準
建設機械器具賃貸業に携わる管理技術者として必要な基礎知識及び
技術の程度を基準とする。
- (2) 受験資格
 - イ 学校教育法による大学及び短大又は高等専門学校を卒業した者
で、その後建設機械器具賃貸業の実務経験5年以上を有する者。
 - ロ 学校教育法による高等学校（旧中学）を卒業した者で、その後
建設機械器具賃貸業の実務経験7年以上を有する者。
 - ハ 建設機械器具賃貸業に従事し実務経験9年以上を有する者。
- (3) 受験手続き
試験を受けようとする者は、所定の様式により受験願書に受験料を
添えて、(社)全国建設機械器具リース業協会会長宛て申請する。
- (4) 試験の実施
試験は、毎年1回以上行う。期日、場所その他試験の実施に必要な
事項は、その都度協会の機関誌等に掲示し関係者に周知する。
- (5) 登録
試験に合格した者が、管理技術者となるには、所定の様式により別
に定める登録料を添えて登録申請をする。
- (6) 登録証の有効期限と更新
協会会長は、登録した者に対し登録証を交付する。
登録証の有効期限は3年間とする。
- (7) 登録資格の喪失
 - イ 虚偽又は不正の事実に基づいて登録を受けた場合。
 - ロ 管理技術者の信用を傷つけ、又は協会の不名誉となる様な行為

があった場合。

ハ 更新の際の講習会を正当な理由なく受講しなかった者。

- (8) 建設機械器具賃貸業とは、建設機械器具にかかるレンタル業、リー
ス業、その他の業を営む者で、建設機械器具を不特定多数の者に貸与
することを業とする者をいう。

5 建設機械器具 賃貸業管理技術 者講習会につい て

この講習会は、管理者として通常有すべき技術、財務、法令の3部門に
関しての知識及び技能の向上を図り、管理技術者試験に際して遺漏のない
よう講義を行うものであり、これに対する企画、運営等は主務官庁の指導
により(社)全建リース協が当たっている。

〔問合わせ先〕

受験及び受講参加申込みの受付け、案内書の頒布等は、協会支部事務局で
行っています。

〔昭和63年度：可発および管理技術者講習会の実施予定ご案内〕

建設機械器具賃貸業は、建設工事の担い手として、顧客に対して機械器
具の供給にあたり、安全と技術の提供はもちろん、最近の内外の社会情勢
の変化および施工技術の変革に対応して、適切な賃貸用建設機械器具の整
備を行うと共に、経営基盤の確立など近代化を推進する必要がある。

特に、この講習会および試験は、(社)全国建設機械器具リース業協会が通
商産業省および建設省の指導のもと、「知識および技術向上のための技術
者の養成」を目的として、自主的に行う講習会、試験制度です。

(次ページ日程予定表参照)

〔昭和63年度：可搬形発電機整備技術者資格認定講習会実施予定表〕

実施月日	会場名	所在地
5月	19 木	北海道 (全域)
	20 金	
6月	2 木	大阪 (兵庫)
	3 金	
6月	21 火	名古屋 (静岡、中部、富山、 石川、福井)
	22 水	
7月	7 木	宮城 (青森、秋田、宮城、 福島)
	8 金	
7月	20 水	東京 (東京、群馬、茨城、 神奈川、長野、新潟)
	21 木	
8月	8 月	中国 (四国・中国)
	9 火	
8月	18 木	福岡 (九州・沖縄)
	19 金	

〔昭和63年度：建設機械器具賃貸管理技術者講習会および試験実施予定表〕

実施月日	会場名	所在地	
7月	13 水	名古屋	
	14 木		愛知県産業貿易館 本館 名古屋市中央区丸の内2-4-7 ☎052-231-6351
	27 水		東京(第1回)
	28 木		
8月	10 水	東京(第2回)	
	11 木		同上
	24 水		広島
	25 木		
9月	2 金	富山	
	3 土		富山県中小企業研修センター 富山市赤江町1-3 ☎0764-41-2716
	8 木	仙台	
	9 金		宮城県トラック協会研修センター 仙台市卸町5-8-3 ☎022-298-2721
	17 土	沖縄	
	18 日		都パレス 沖縄県中頭郡西原町津花波431 ☎09884-6-5555
	21 水	札幌	
	22 木		きょうさいサロン 札幌市中央区北4条西1 共済ビル ☎011-241-2661
27 火	高松		
28 水		香川厚生年金会館(予定) 高松市福岡町2-2-1 ☎0878-21-8500	
10月	3 月	福岡	
	4 火		水城学園 福岡市中央区長浜1-2-1 ☎092-711-1121
	6 木	大阪	
	7 金		大阪府中小企業文化会館 大阪市天王寺区上汐4-4-25 ☎06-771-4096

☆10月30日(日曜日) 管理技術者試験 全国一斉

社団法人 全国建設機械器具リース業協会

新連載……………1

北越工業株式会社 佐山 道雄
代表取締役副社長

レンタル業界と共に歩んだ25年

◎総合メーカーへの道程

弊社は昭和13年創立以来、今年で50周年を迎えることになりました。

創立以来コンプレッサーの専門メーカーとして、戦時中は軍用の建設工事用コンプレッサーや、特殊潜航艇用の高圧コンプレッサーを製造しておりました。戦後は建設の機械化の強い要求をみたすため、新型の高速小型化された建設用コンプレッサーを次々に開発し、また時代の要望に応えた低騒音コンプレッサーも、いち早く世の中に送り出しました。そして海外にも広く輸出され、「エアマン」のブランドは、国内はもとより海外でも広く通用するものとなりました。

その後15年ほど前より、発電機・ウエルダー・ローラー・バックホー等の開発も手がけ、コンプレッサーを主体とした建設機械の総合メーカーとしての道を歩みはじめました。

この間半世紀にわたる長い間には、何度も困難な状況に遭遇致しました。しかし、いずれも皆様方のあたたかな御援助により、何とかこの危機を切り抜けて、常に「品質の良い製品を安く」という合言葉のもとに努力し、業績を伸ばして今日に至りました。

◎建機のレンタルに着目

私自身も弊社に入社してはや40年余り、人生の大半を会社と共に歩んで参りました。過

ぎてしまえば、あっという間でしたが、振り返って見ればほんとうに長い道程でした。学校以来20年余、会社では製造課長・工場長と、ずっと技術屋の道を歩んで参りました。しかしながら、昭和37年に新工場の建設が完了し、生産能力が飛躍的に増加しましたので、今度は販売に重点を置かねばならず、昭和38年から営業部長として上京して参りました。ところが、競合メーカーの営業幹部は営業のベテラン揃いで、とても根っからの技術屋である私などは太刀打ち出来るはずがありません。

そこで考えたことは、この際相手の持っていないものを身につける必要があると思い、当時の弊社社長にお願いをして、建設機械業界では先輩である、アメリカへ1ヵ月ほど勉強に行かせてもらうことにしました。

そして、商社さんからコロラド州のデンバーのコンプレッサーを主体とする建機の販売店さんに御紹介をいただき、そのセールスマンと同行して販売の勉強をさせてもらうことになりました。ところがたまたまその販売店さんでは、販売と同時に建機のレンタルをやっており、話を聞いたり実状を見ることにより私自身たいへん興味を持つようになりました。そして将来、日本でも必ずこの建機レンタルが盛んになることはまちがいないと確信を強く致しました。

そこで、販売の勉強は10日ほどで打ち切り、その社長に紹介をしてもらって、イリノイ

昭和62年度 協会活動年表 (62.4~63.3)

62.4.	1	(空建協)厚生年金基金事務所開き	62.9.	17	管理技術者試験委員会
	2	総務委員会		21	第40回理事会(水上)
	7	登録制度実行委員会	25~26		管理技術者講習会(仙台)
	8	管理技術者試験委員会		28	流通小委員会
	21	厚生年金代議員会	10.	1	管理技術者試験委員会
		” 設立祝賀会(東京会館)		6	新潟支部設立総会
	22	全国副会長会議		13	青森支部創立10周年記念
	23	財務小委員会		14	登録制度実行委員会
	27	流通小委員会	15~16		管理技術者講習会(名古屋)
	28	管理技術者小委員会		16	建専協定例懇談会
5.	1	可発委員会		17	管理技術者試験委員会
	8	流通委員会	19~20		管理技術者講習会(新潟)
	9	管理技術者試験委員会	22~23		” (札幌)
	11	常任理事会		27	構造改善専門委員会(説明会)
	21	管理技術者委員会	11.	5	資源エネルギー庁協議会
	22	第39回理事会、第14回定期総会		12	大阪支部設立30周年記念
26~27		管理技術者講習会(仙台)		16	建設省研修会
	28	建設広報協議会(建設省)		18	中部支部設立20周年記念
	29	管理技術者委員会		21	財務小委員会
6.1~2		管理技術者講習会(大阪)		26	流通小委員会
	2	機械化協会リース・レンタル部会		29	管理技術者試験(全国一斉)
11~12		管理技術者講習会(富山)	12.	4	管理技術者審査委員会・試験委員会
	13	企画・調査委員会		8	管理技術者試験委員会
18~19		管理技術者講習会(札幌)		21	可発委員会
	22	建専協定例懇談会	63.1.	12	可発小委員会
23~24		管理技術者講習会(高松)		13	建専協新年賀詞交歓会
	24	建専協幹事会		20	管理技術者試験委員会
29~30		管理技術者講習会(福岡)		21	厚生年金基金理事会
7.	2	可発委員会		28	建近協定例懇談会
	3	厚生年金基金代議員会		29	流通委員会(大阪)
	6	建専協幹事会	2.	1	管理技術者試験合格者発表
	9	企画・調査委員会		3	可発委員会
	10	建設大臣表彰(坂井・阿部両副会長)		10	機械化協会リース・レンタル部会
11~12		管理技術者講習会(沖縄)		12	厚生年金基金代議員会
	13	中小企業近代化促進団体協議会		16	広域会員懇和会
	14	建専協総会		22	可発委員会技術部会
	21	可発小委員会		24	管理技術者幹事会
	22	機械化協会リース・レンタル部会		25	建近協定例幹事会
	24	全国事務局長会議		26	会長・副会長会議
27~28		管理技術者講習会(福岡)		29	建設省定例懇談会
	30	管理技術者審査委員会	3.	2	公益法人研修会
8.	4	管理技術者講師反省会		2	管理技術者テキスト策定小委員会
	7~8	管理技術者講習会(大阪)		3	可発委員会(千葉県)
		” (広島)		10	機械化協会リース・レンタル部会
11~12		管理技術者講習会(名古屋)		11	広報委員会
	26	東京通産局発電機講習会		11	構造改善専門委員会
	31	管理技術者試験委員会		16	第41回理事会(ガーデンパレス)
9.7~8		管理技術者講習会(東京第1回)		17	テキスト策定小委員会
	9~10	” (” 第2回)		22	構造改善専門分科会(建設省)
	11	可発研修会(秋田)		26	広報小委員会
	11	流通小委員会		29	管理技術者試験委員会・幹事会



州のモリーンという所のARA(アメリカン・レンタル・アソシエーション)の事務局をたずね、専務理事から詳しく話を聞き、資料もいただくことが出来ました。また有力な各地のレンタル会社を紹介してもらって、その社長をたずねて種々話を聞くことが出来ました。ARAの設立が1957年(昭和32年)で、私が訪門した当時は設立後10年もたっていない時でしたので、各社の社長とも極めて意欲的で、たいへん有益な話を聞くことが出来ました。

●アメリカからの土産

これを土産に帰国してからは、弊社の販売店さんやサービス工場の皆さんに、将来必ずレンタルが盛んになるから、この際ぜひ建機レンタルを始められたらどうですか、と熱心にすすめて歩きました。その後、各社とも慎重に検討を重ねられて、レンタル業務を始められた方も多く、おかげさまで弊社の製品も多数御採用いただくようになりました。私の営業部長としての首もつながり、何とか今日まで25年間、営業担当として仕事をさせてもらうことが出来ました。その後レンタル業界が飛躍的な発展をとげられたのは、皆様も御承知の通りです。

昭和48年のオイルショックの時は弊社も生産を縮小し、一時帰休も考えましたが、いっ

そ帰休させるなら、整備要員の不足しておられるレンタル会社さんへ出向させてはどうかと考え、各社をお願いをして約70名を出向させました。

これにより弊社も救われ、また多少なりとも整備力の向上にお役に立ったのではないかと思います。

●昭和50年のころ

昭和50年に弊社の専用ビルが中野に完成し、移転することになりました。それまで借りていたお茶の水の事務所は、場所も便利で広さも手ごろなので、平素お世話になっているレンタル業界の皆様のお役に立てばと考え、当時の全建連の山内会長にお話をし、ワンフロワーを使っただくことになったのですが、当面予算が足りないということで、弊社がそのまま借用し、家賃を一部弊社が負担して、また貸しをするという形で、お使いいただくことに致しました。その後、全建連他に肩替りしていただき、現在に至っております。

また、昭和50年9月には、米国ARA事務局と連絡をとり、弊社主催で米国レンタル業界視察団を結成して、米国へのツアーを実施致しました。そして、シカゴでARA幹部とのミーティングや、各地レンタル会社の見学等を行い、たいへん好評を博すことが出来ました。

私が営業担当として仕事を始めてから25年、今振り返ってみますと、まだまだいろいろなことがありましたが、一言でいうならば、レンタル業界と共に歩んだ25年間であったという感を深くしております。この間、多くの方々から一方ならぬ御指導、御援助をいただきましたことを、この誌面をお借りして厚くお礼申しあげます。

厚生年金基金ご加入の

おすすめ

全国建設機械器具

リース業厚生年金基金



当基金は昨年4月1日に発足してから、早くも1年が経ちました。お陰様をもちまして、加入員数も順調に伸び、本年2月末日現在、加入事業所328社、加入員数7,314名を数えています。

わが国は現在、世界でも例のないスピードで高齢化社会へと進んでおり、老後生活の柱となる年金への関心も大変高まっています。こうした中で、国の年金も今後長期的に安定した制度を維持するために、昭和61年4月から大幅な改革を行いました。新制度では、基礎年金の導入による女性の年金権の確立や、障害、遺族給付の充実などがはかられています。反面、厳しい年金財政を反映して給付水準の引き下げが行われたため、老後の生活保障として必ずしも十分なものとはいえません。この結果、これを補う企業年金の果たす役割が一段と高まり、とりわけ厚生年金基金

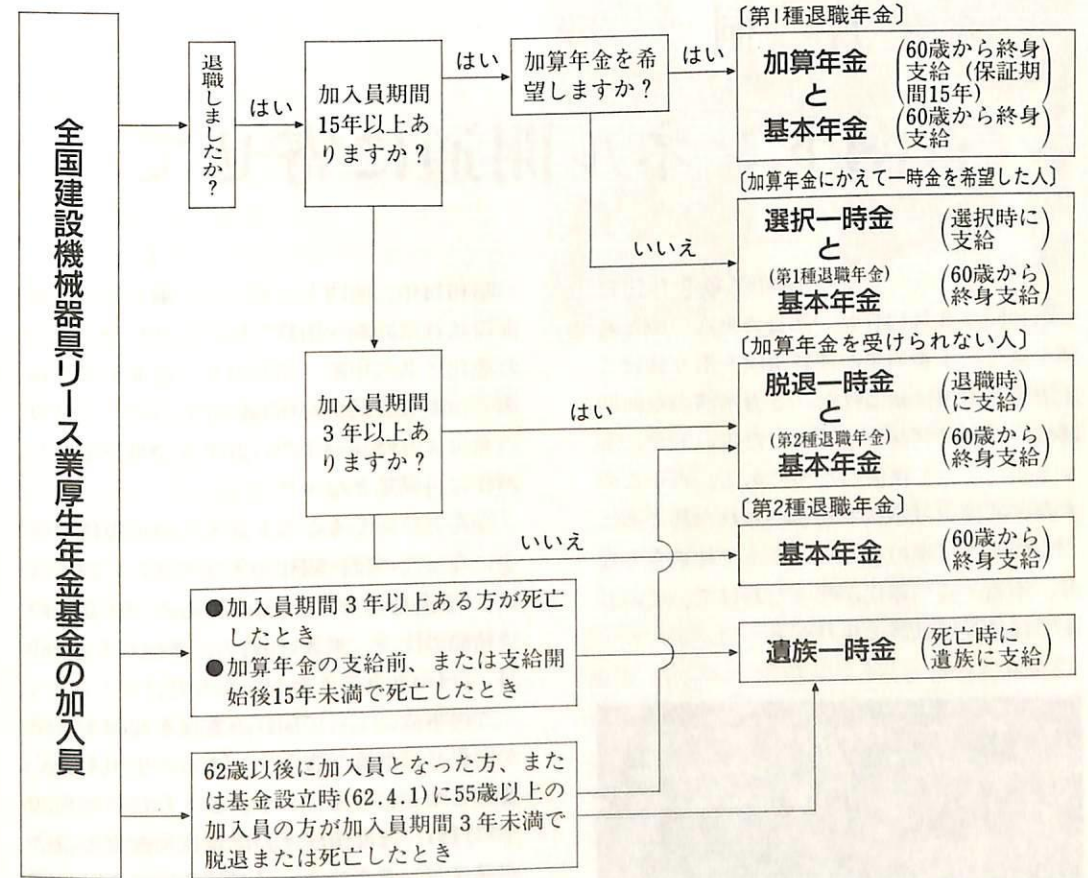
制度は公的年金と並んで、車の両輪的な存在として期待されるようになってきました。

当基金では、国の年金に加えて、より手厚い上積み年金を給付するとともに、昭和64年4月からは、福祉事業として、加入者のみなさまの冠婚葬祭に際しての慶弔金制度、保養施設、契約旅館の割引制度などの実施を予定しております。

基金の年金財政の安定と将来の給付改善、福祉事業の充実のためにも、加入事業所の拡大が望まれます。

企業におかれましても、若手人材を確保し、社員の福祉を図ることが、繁栄の基になると存じます。ふるってご加入下さいませよう、お願い申し上げます。基金事務局（電話03-230-3871）までお電話を下されば、当基金の概要についてのパンフレットをお送りいたします。

あなたはこんな給付が受けられます



(注)

- 基本年金（基本部分の給付）については、加入員期間が10年未満で退職時の年齢が55歳未満の場合は、厚生年金基金連合会に支給義務が移転し、同連合会から支給されます。
- 基本年金および加算年金については、60歳以後も加入員である場合は、退職（65歳に達したため基金からの脱退を含む）したときから支給されます。
- 基本年金については、加入員であっても国の「老齢厚生年金」が受けられるようになったときは、そのときから受けられます。
- 加算年金については、現在の会社を退職し、当基金の加入員でなくなった場合には、たとえ他に勤務していても60歳以後支給されます。

年金一口メモ

加算年金の15年保証期間つきとは……
 ●基金から支給される加算年金は終身年金ですから、本人が生存する限り支給されます。しかし、年金受給期間が15年未満で本人が亡くなられた場合には、15年から受給済期間を差し引いた期間相当分を遺族一時金として支給するという仕組みになっています。つまり15年間は完全に受給権が保証されているというものです。

北海道建設機械リース業協会

会長 片桐 理

青函トンネル開通に寄せて

昭和63年3月13日

昭和63年3月13日朝、満員の乗客の夢と希望を乗せた1番列車が津軽海峡を潜り抜けて、北海道と本州は結ばれた。2万年前の氷河期時代のランドブリッジであったルートが、トンネルによって復活したのである。百年このかた、北海道は蝦夷ガ島といわれた島であったものが、一本のレールによって地続きとなり、本州との一体化が叶ったわけで、この日までには長い試練の年月があった。

昭和14年、関門トンネルの工事と共に日本海環状鉄道計画が国鉄で検討されたが、戦況の悪化と共に中断、昭和21年には非公式ではあるが調査委員会が作られたものの、GHQの命により昭和24年から27年まで再び中断し、28年に再発足となった。

なんといってもこのトンネルの実現化の引金になったのは、昭和29年9月26日の15号台風(一名洞爺丸台風)の惨事であろう。5隻の連絡船の沈没、乗客1,041名、乗組員など389名、計1,430名の人命が失われた。

この事故によって国鉄の責任を糾弾する声が増え、世論が青函トンネルの実現を強く要望したこともあってか、5ヵ月後の昭和30年2月18日、津軽海峡連絡隧道技術調査委員会が発足し、その答申を経て昭和36年5月、国鉄は同線を「予定線」から建設を前提とした「調査線」に昇格させ、さらに2年余を経た昭和39年9月に調査坑の掘削が開始された。

絶え間ない水との苦闘

青函トンネルの建設に当たっての最大の問題は、水との戦いであった。水面下140mの海底よりさらに100m下のルートのために、軟弱な岩質で出水があった場合には、無限の海水が相手であるだけに、トンネル水没の危険がある。事実、昭和42年以来数回の出水をみた。昭和51年5月6日には、毎分85m³の出水によって斜坑1,534mが水没し、復旧に11

ヵ月を要した。さらに昭和55年には軟弱部500mを突破するのに2年の歳月を要するなどの困難を克服し、58年1月には先進導坑が、60年3月には本坑が貫通となり、本年3月13日の開業を迎えるに至った。

調査開始以来実に42年を経て開業を迎えたこの青函トンネルは、世界一の海底トンネルであり、日本が今世紀に成し遂げた最大のロマンとして、長く歴史に残ることであろう。これと共に4月10日には本四橋が開通し、四つの島が一本のレールによって結ばれた記念すべき年となった。

1km当たり148.6億円の工費

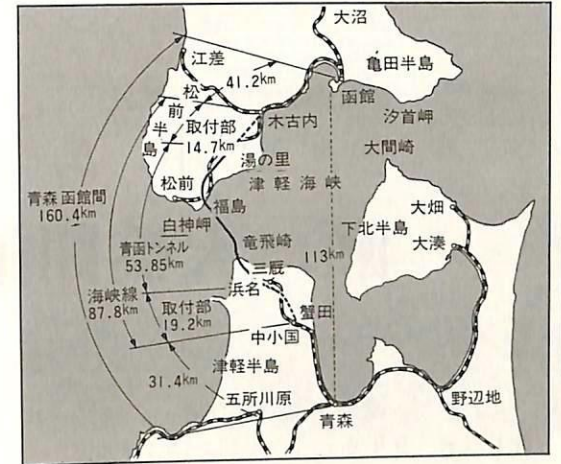
このトンネルには、約8,000億円のコストがかかっている。延長53.85kmで割ると、1km当たり148.6億円となる。当初予算2,016億円からみて、ほぼ4倍の巨費が投じられた。

開業以来約40日を経た現在、特急北斗星・日本海・はつかり、急行はまなす、快速海峡などが1日15往復のダイヤで運転されている。連絡船による昭和62年の1日当たり乗客が4,262人であったものが、現在は7,726人と181%の増加となり、4時間半の船旅から、乗り換えなしの2時間の列車の旅という時間距離の大幅な短縮もあって、交通ネットワークの新しい時代が形成されつつある。

「青函圏」の誕生

北海道は日本全体の22%の広大な国土を持ちながら、第1次産業重点の産業構造にも影響され、第2次産業の立ち遅れが指摘されていた。自動車を代表とする北海道価格のハンディキャップも、開通を機会に物流コストの低減が期待され、解消に向かうものと考えられる。

第4次全総で決定された多極分散型国土形成からみて、新たに「青函圏」という、本州と北海道の結節点生まれ、両地域の大半



が1日交通圏に入ることから、未開発の観光資源およびリゾート開発が脚光を浴びてくるものと考えられる。

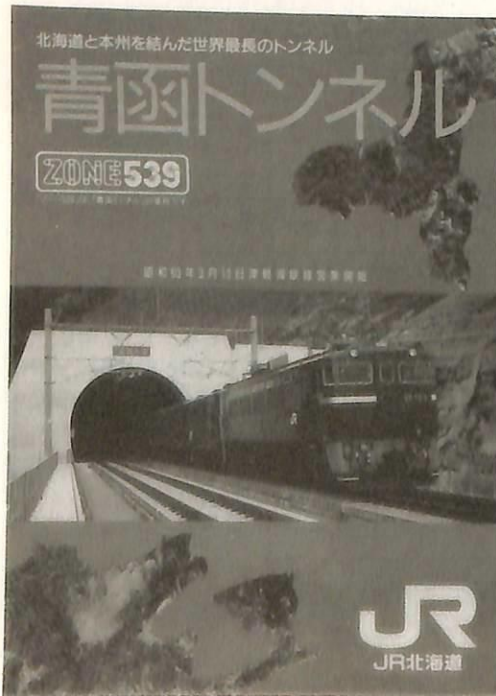
交通アクセスの高度化の面で、新幹線適応で作られたこのトンネルは、現在は在来線が乗り入れている。本年8月に予定されている新幹線審議会に向けて、最近の試算によると、盛岡-青森間の営業は黒字になるとの数字がでたように聞いている。

後世に残る青函トンネルは、経済効果の進展のみではなく、文化面の交流も併せてみた場合、今後の本州-北海道関係に対し、すばらしい将来を約束するものとなって、投下資本の5倍、10倍のメリットを生むものと考えられ、いま一歩進めて、新幹線の乗り入れによる一層の時間距離短縮効果を期待したい。

期待される「青函博」

新しい青函圏の発展のために、北海道・青森県青函インターブロック交流圏推進連絡会議が昭和62年11月に発足し、本年7月9日から9月18日には、青函博のイベント開催により、地域産業の振興、経済の活性化に大きな成果を期待している1人です。

みなさまも、この機会にぜひ、ご家族でのご来道をお願いします。



四国建設機械リース業協会

会長 田中 萬一

瀬戸大橋開通に寄せて

連想よぶ「国びき」の神話

着工以来、9年6ヵ月の工期と1兆1,300億円の巨費を投じ、世界初の数々の技術を駆使した瀬戸大橋の完成を祝う開通式典が、4月10日皇太子ご夫妻、竹下首相、越智建設大臣、石原運輸大臣、山根本州四国連絡橋公団総裁、その他関係者多数出席のもとで行われた。

「本土と地続きに——」は、四国400万人の積年の夢だった。北海道も青函トンネルで結ばれ、ここに日本列島四つの島が一つの環にドッキングされたのである。瀬戸大橋の雄姿は、さながら「国びき」の神話を連想させて海上に横たわっている。この壮大なプロジェクトを目のあたりにして、すでに100年前「島々を橋台にして橋をかけよう」と提唱した県議会議員大久保謙之丞のことを、私たちは永遠に忘れることはできないだろう。いずれにせよ大久保謙之丞という方は、明治という時代が生んだ破天荒なフロンティアであり、テベロッパーだった。「開拓というものは100年先までの見通しが大切だ」と喝破したごとく、彼の発想は20世紀の今日、確実に実現した。

昭和30年5月、連絡船紫雲丸の衝突・沈没により、修学旅行の学童など168名の尊い命が奪われた。この事件がきっかけで「本土淡路四国直通鉄道促進期成同盟」が結成され、本四架橋実現へ向けての動きが活発化した。瀬戸大橋の総工費1兆1,300億は1万円札で積み重ねると、富士山の約2.4倍。その重さは

4トン車約31台分、ちょっと想像ができないほどのスケールだ。また、労働者数は延べ約840万人。香川県の人口の約8.4倍になる。橋の最大の特徴は、道路・鉄道併用橋の2階建てで、上は四車線の自動車専用道、下は新幹線と在来線が走る複々線の鉄道橋となっている。用途が二通りあるために、併用橋と呼ばれている。このような巨大な併用橋がいくつも連続しているのは、もちろん世界で初めてだ。

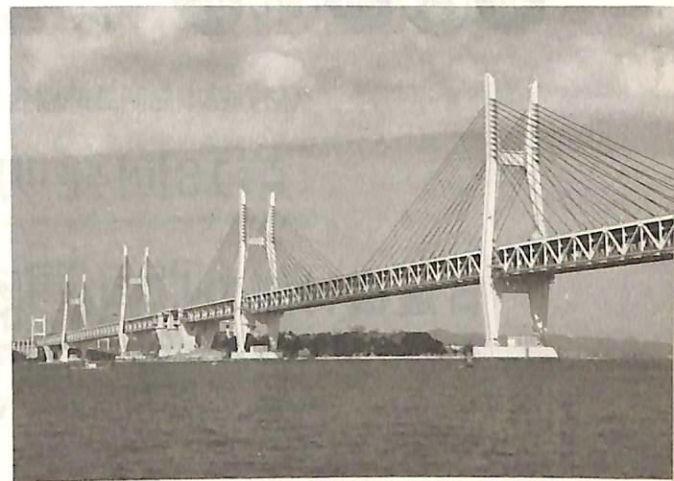
着工から完成までの工法

簡単に建設のあゆみを述べると、①海底発破／橋台や橋脚を丈夫な岩盤に据えるため、海上作業台を用いて、海底の土砂や柔らかい岩を爆薬で除去する。②クラブ掘削／海底の発破をかけていただいた土や石を、クラブ船で海上に引きあげる。クラブ船の横には土砂運搬船が待機していて、土砂を捨て場まで運ぶ。③底面仕上／切削機を使って、海底の岩盤を平らに仕上げる。技術者が潜水して、岩の様子を注意深く調べながら作業する。④鋼ケーソン製作・曳航／陸上でビル建設のとき、はじめにビルの回りにめぐらされる型枠にあたるのがケーソン。瀬戸大橋建設には12のケーソンが使用されたが、これらは四つの造船所で手分けして作られ、曳き船で現場まで運ばれた。⑤鋼ケーソン沈設／鋼ケーソンをクレーン船や測量台を利用して正確な位置を計り、

水を入れて沈設する。⑥海中コンクリート打設／鋼ケーソンの中に、粗骨材と呼ばれる大きめの石をつめる。粗骨材をつめた鋼ケーソンの中に、モルタルプラント船「世紀」を使ってモルタルを注入。⑦海面上のコンクリート打設／橋脚にアンカーフレームが埋め込まれ、塔と橋脚をボールドで固定する。塔が置かれる橋脚のコンクリートは塔を密着させるため、1mmの何分の1の凹凸もないように磨かれている。⑧塔架設／塔はクレーンを使って、工場で作ったブロックを上へ上へと積木のように積み上げてはボルトで固定する。⑨パイロットロープの渡海／一番最初のロープを塔から塔へ張り渡す作業で、大型クレーン船頂部にロープを取り付けて海峡を横断する。この方法は、大型船の航行をさまたげないために考案された工法だ。⑩空中作業足場の架設／塔と塔の頂上を結んで、作業用の道路、足場（キャット・ウォーク）を作る。幅は約4mある。⑪ケーブルの架設／PWS（プレハブ・パラレルワイヤストランド）工法は、素線をたばねたストランドをつぎつぎにかけ、最後にひとまとめにしてケーブルにする方法で、南・北備讃瀬戸大橋のケーブル架設に用いられた。AS（エア・スピニング）工法は、素線のままかけてから数百本をまとめてストランドにする方法で、下津井瀬戸大橋に用いられた。ちなみに三つの吊り橋に使われている5mmの素線をつなぐと月まで届く。⑫ハンガーロープの架設／中央から順に塔へ向かうハンガーロープを架設する。⑬桁架設／クレーン船による大ブロック架設。トラベラークレーンによる面材架設だ。

瀬戸大橋を活かす道

まさに瀬戸大橋には、計り知れないメリットがある。その第一が、「時間短縮に伴う利便性」と「安全」である。JRを利用すれば、高松—大阪間が2時間以内と近くなり、京阪



手前が岩黒島橋、向こうが櫃石島橋。
両橋とも橋長790mの双子橋である。

神への日帰りも可能になった。瀬戸内の景観に、ライトグレーの大橋は実によく映える。超A級の観光資源である。したがって瀬戸内観光は今後飛躍的に発展すると考えられるし、また中四国一円にもたらす経済効果も大である。いま大橋は、限りない夢と希望を四国の住民に与えてくれるが、今世紀最大の建造物といわれるスケールだけに、地元側の対応は難しい。大橋は両刃の剣だと着工当時から警鐘が打ち鳴らされた。四国側が主体性を欠き、一歩対応を誤れば、本州側の経済圏にのみ込まれ、ストロー効果に見舞われるというわけだ。大橋は四国発展のために建設されたことを忘れてはならない。大橋の持つ無限のパワーをどう有効活用するか。ただただ手をこまねき、橋に頼っているだけでは四国は発展しないと思う。橋は単なる道路ではなく、瀬戸内文化の象徴だ。この雄大な資産を十分に生かされるかどうかは、一に四国の住民の主体性如何にかかっていると申しても決して過言ではないと思う。

(財)日本発明振興協会主催(昭和63年2月5日)

第13回発明大賞受賞

日産機材株の「車幅内旋回掘削機」

◎S&Bスーパーバックホー

日産機材株では、S&B開発後7年、ユーザーより「最先端の稼げるニューマシーン」として圧倒的な支持を得ている。このS&Bは、日産機材株があらゆる土木工事に対応できるように独自に開発した製品。

このS&Bの登場以来、これまでの土木作業に対するイメージを大きく変えたといえるだろう。手作業に頼っていた市街地、路地などの狭い現場、そして交通量の激しい道路、さらに人の通行の多いところでも安全に、しかも効率良く作業ができるように設計・開発されている。当初はS&B15とS&B22の2機種であったが、現在では、ラバーシュータイプを主流として、S&B15SR、同20SR、25SR、30SRの4機種、ホイールタイプのS&B15W、クレーン搭載タイプのS&BC2、同C3と計7機種がラインアップされている。

発明考案の概要と特徴

日本における下水道の普及率は37%で、欧米の普及率(英国97%、西ドイツ91%、スウェーデン86%、アメリカ72%)に比較すると著しく遅れている。特に昭和30年~40年代の一般住宅の場合、ほとんどがその道幅は4m以下で、機械化掘削施工が不可能なことが下水道普及の遅れの大きな要因となっている。

道幅4m以下の住宅街における狭所掘削施工は、従来は、すべて手掘掘削施工で、掘削後の排出土砂を速やかに外部に移動しないと住民の生活道路の確保が難しく、機械化施工が強く望まれる背景があった。

S&B型車幅内旋回掘削機は、従来の小型パワーショベルに比較して、掘削深さ、機械重量、エンジン出力を変えずに掘削溝と反対側に位置するダンプトラックへの土砂積込のための旋回半径を40%から43%小さくし、車幅内での360度旋回を可能にした。

従来型機の性能を全く犠牲にすることなく、最小旋回半径のみ40~43%とし、また運転席、エンジン、油圧装置、作業機支持スペースについても、従来型機に比較して65%のスペースに収納小型化を計っている。これらのために、従来の機械配置および油圧機器等の小型

化、形状変更等を含めて狭所作業を可能にし、新たな市場開拓を実現した。

従来、手掘掘削のみであった作業を機械化施工を可能にしたことのみならず、完全に車幅よりはみ出すことなく安全に作業ができる

ことから、住宅街の狭い道でも住民の通行の安全を十分に確保可能としている。また特に最近多発化の傾向にある通行人に対する建設機械の後部に挟まれる等の労働災害も、本機の導入によって未然に防止できる。

S&Bバックホーの汎用性

1. 従来、手掘り施工しかできなかった幅員の狭い道路における機械化施工

住宅密集地における下水道整備の遅れは、特に昭和30年代から50年初めごろまでの住宅に多く、特に道路幅の狭いことが工事を遅らせる原因の一つになっている。

上水道、ガス管については圧送しているが、下水道の場合は、ある程度の勾配をつけた自然流のため、住宅街の末端部であっても掘削深度が深く、したがって掘削排土量も多くなることから、狭い住宅街では掘削溝の横に山積みしておくのは危険を伴う。ここで一番の問題は、住民の安全な生活を確保しなければならないことだ。

そこで掘削土砂を180度旋回して、後方のダンプトラックに積み込むことが必要となる。日産機材のS&B25S、30S型は、旋回半径1mで2m幅さえあれば旋回することが可能で、二間道路(3.5m)でも住民の生活道路を1m以上確保したうえで安全に作業できる。

S&B15S、20Sにおいては旋回半径0.75mと0.8mで、1.5~1.6mあれば旋回可能で、一間半道路(2.7m)で安全に住民の生活道路を確保したうえでの掘削作業を可能にした。

従来、一間半道路といえば通常の住宅街にはあり得ないが、大都市などの下町では路地裏で御用聞きミニバイクが入り込む

のがやっという所が多々あり、このような道路であっても機械掘削施工を可能にしたことは画期的といえるだろう。

※従来機のパワーショベルの1tクラスの一番小型機でも、3.5mの旋回スペースが必要になっている。

2. 交通混雑の激しい市街地道路における一車線だけを使用する掘削施工

交通混雑の激しい市街地における掘削作業は、ますます交通混雑を引き起こし、工事公害と悪名が高いことから夜間工事化を強いられている。

S&Bは完全一車線の中で旋回できることから、ダンプトラックへの積み込みの際に必要な誘導員が2名省力化できるばかりでなく、交通渋滞を引き起こし難いことから夜間工事をしなければならない条件を緩和し、昼間工事の道路占有許可条件の認可が得られやすく、夜間工事を昼間工事にすることで大幅な工事費の節減につながり、その効果は、非常に大きいものがある。

3. 鉄道敷地内路線工事における掘削、整地作業

ローカル線での工事はともかく、都市部およびその周辺部における鉄道敷地内での掘削・整地、積込工事などの施工はほとんどが夜間工事であり、しかも終電車が通過

した後の深夜の1時ごろから始発電車が走りだす5時ごろまでの4時間足らずの短い時間帯に限られ、したがって工事も長期化の傾向にある。

S & B型車幅内掘削機を導入することによって、他車線にはみ出すことなく工事車線の中で完全に施工が可能となり、その効果が大きい。

4. シールド、ケーソン工事などにおける発進縦孔や鉄塔基礎工事。

シールド工事やケーソン工事の発進縦孔や送電線鉄塔基礎縦孔の掘削施工は、非常に狭い現場で人手に頼るため、特に危険も多く作業効率の悪い工事の一つになっている。

このような狭い現場では、搬入できる機械の大きさおよび旋回半径が特に重要な問題で、S & B型掘削機が生かされる工事の一つである。

5. ビル基礎工事など地中支持梁の多い場所における掘削整地施工

高層建築物の基礎用地下掘削施工や地下駅ホームや地下広場掘削作業においては、3m～5m間隔で支持支柱が立っており、高さも2.5m～3.5m程度の場合が多く、大規模掘削工事といえども大型建設機械の導入は難しく、S & B型車幅内掘削機の導入によって、これらの工事の施工法が著しく改善されると同時に、施工の安全を大きく確保することが可能になった。

6. 大、中規模トンネル掘進工事による左右の発進導掘削施工 (NATM工法)

トンネル工事の専用掘削機および積機は、従前から導入されていたが、数量的にも特殊な機械であるだけに高額な機械となり、左右両サイドの先導トンネルが汎用機としてのS & B型の導入によって、工事費の低減および工期の短縮にその効果を発揮している。

7. ブームスイング機構を使用して、車幅全範囲の側溝掘削機構を生かした狭い住宅地などでの整地作業や基礎根伐作業

側溝掘をするための機構であるブームスイング機構は、パンタグラフ式のリンク機構を使用しているため、完全に平行状態でバケットやアームの掘削部を運動させることが可能で、本体の走行などの移動をすることなく機械の全幅にわたっての整地作業が可能である。宅地などの狭い施工現場では効率が良く、また省力化に役立っている。

8. S & Bの特徴である高い掘削作業を生かした木造住宅などの解体作業

S & Bの特徴である小旋回機構は、ブームの作動角度が大きいことが特徴の一つで、上方に大きく反れたブームの位置は掘削高さおよびダンプ高さが標準型パワーショベルに比べ30～40%大きく、したがって高い部分の解体作業などでは、掘削バケットを取りはずし、クランプなどを使用して2クラス上の機械と同じ作業が可能である。

協会支部名簿

(昭和62年7月現在)

事務局 〒101 東京都千代田区神田駿河台2-1 近江兄弟社ビル4階
 社団法人 全国建設機械器具リース業協会
 会長 坂井 照 TEL 03(293)7273,7274,7284/FAX 03(293)7275

支部名称	代表者名	事務局長名	事務局所在地	電話	〒
北海道建設機械リース業協会	片桐 理	安達 美代治	北海道札幌市中央区北4条東2-7-3 斎藤ビル2階	011-221-1485 FAX. 222-4607	060
青森県建設機械リース業協会	川村 雄蔵	槻木沢 四郎 北川 留理子	青森県八戸市大字長苗代二日市7-1 (株)ほくと内	0178-27-0710 FAX. 27-0712	039-11
秋田県建設機械器具リース業協会	大高 至	大内 英昭	秋田県湯沢市千石町4-2-50 (株)丸大工機商内	0183-73-5151 FAX. 73-3353	012
宮城県建設機械リース業協会	阿部 喜平	高田 定雄	宮城県仙台市福室字高砂駅東17 青葉商工ビル3階	0222-59-0631 FAX. 58-0522	983
福島県建設機械器具リース業協会	菅野 剛	鈴木 英子	福島県郡山市富田町字向館121-20	0249-52-0588 FAX. 0245-45-3135	963
新東京建設機械リース業協会	小保 實	関口 正一郎	東京都千代田区神田駿河台2-1 近江兄弟社ビル4階	03-294-4071 ~2	101
神奈川県建設機械リース業協会	中村 憲	田口 政重	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町1-6 岩井ビル5階	045-322-0613 FAX. 314-5513	221
長野県建設機械リース業協会	原 幸男	清水 英明	長野県飯田市大門町26番地 (株)原鉄内	0265-24-9178 FAX. 24-1205	395
茨城県建設機械リース業協会	国本 新宰	(成田 八重子)	茨城県筑波郡谷田部町松代2-9-15	0298-55-6631	305
群馬県建設機械リース業協会	高屋 浩志	坂本 勝利	群馬県前橋市上小出町755-8 高栄リース(株)内	0272-33-0522 FAX. 31-2954	371
静岡県建設機械リース業協会	松井 重雄	片桐 茂	静岡県浜松市上西町865 大興リース(株)内	0534-63-8821 FAX. 64-0034	435
静岡県重機建設業工業組合	近藤 憲一	山川 安豊 保坂 益男	静岡県静岡市新川2-1-40 新川ビル2階	0542-85-9231 FAX. 84-5381	421-01
中部建設機械リース業協会	坂井 照	津田 正哉	愛知県名古屋西区藤ノ宮通り3-43 小出ビル内	052-571-2080 FAX. 561-6529	451
富山県建設機械リース業協同組合	高野 義雄	小倉 秀信	富山県黒部市沓掛567 吉田商内	0765-54-1371 FAX. 52-3202	938
石川県建設機械リース業協会	吉川 義孝	副田 正夫 後本 暁男	石川県金沢市北安江町205-3 (株)吉川土木機械製作所内	0762-64-4285 FAX. 23-3601	920
福井県建設機械リース業協同組合	水野 健治	松川 秀次	福井県福井市間屋町2-45 松田ビル3階	0776-21-9010 FAX. 21-3210	910
大阪建設機械リース協同組合	佐川 重徳	野崎 雅子	大阪府大阪市浪速区桜川3-4-24 カベタニビル内	06-561-7405 561-7407 FAX. 567-3432	556
兵庫県建設機械リース業協同組合	末田 芳晴	小川 壮一	兵庫県神戸市中央区多聞通3-2-9 甲南スカイビル2F 206	078-361-2481 FAX. 681-4913	650
中国建設機械リース業協会	野口 誠輔	三木 勢造	広島県福山市曙町3-200-2 富野機工(株)内	0849-53-9511 FAX. 53-3395	721
四国建設機械リース業協会	田中 萬一	明石 俊幸	香川県高松市春日町795 (株)田中铁工所内	0878-43-6140 FAX. 43-3546	761-01
九州建設機械器具リース業協会	深尾 弘美	松永 満	福岡県福岡市東区箱崎7-1-124 西鉄(株)建機営業部内	092-651-1192 FAX. 641-3290	812

支部の集い

青森県建設機械リース業協会

営業マン研修会で会員同士交流(「日刊青森建設工業新聞」昭和62年8月27日付より)

青森県建設機械リース業協会(川村雄蔵会長・(株)ほくとう代表取締役専務/会員22)の営業マン研修会が、22日午後、十和田湖町の焼山建設センターで開かれ、講演会を行うとともに参加者の意見交換と懇親会が催され、今後の前進を確認し合った。

講演に先立ち、あいさつに立った川村会長は「機械リース業は構造改善事業の業種指定を受けるとともに、管理技能者の登録制が施行に指定されるなど、新しい大変な時期に入っている。こうした中でわれわれは適正利潤を上げて健全経営に結びつけていかなければならない」と述べ、各社の協力を要請した。

つづいて「県内の公共事業予算の推移と今後の見通しについて」と題し、(株)日刊青森建

設工業新聞社社長・佐々木力松氏を講師に講演が行われた。

この中で佐々木社長は、予算額の推移、許可業者数、倒産件数などの数字をこまやかに示しながら話を進め、今後は景況に明るい材料が見込まれるが、身を引き締めて業務にあたるべきではないか——と締めくくった。

このあと懇親会に移り、出席者全員の自己紹介と営業を通じて日ごろ感じていることなどを出し合った。営業最前線では火花を散らす間柄だけに、厳しい指摘の声も聞かれたが、全体としては笑いのあふれたやりとりとなり、同業者としての交流を深め研修会を閉じた。

なお、同協会は来る10月に創立10周年を迎え、記念行事などを検討している。

●編集後記●

若葉の緑も日毎に濃さを増し、陽光もまばゆいばかりの春たけなわ、業界にも内需拡大という暖かいフォローの風が吹き、会員皆様におかれましても繁忙のことと存じます。当協会も発足15年の齢となり、協会の活動も活発化して参りましたので、ここで会員のための会報として改変企画致しました。協会活動

についての報告はもちろん業界を取り巻くあらゆる情報等についても、今後適切にお知らせしていきたいと思ひます。皆様に読んでいただくための、より良き協会誌として発展するために、今後とも会員皆様のご協力を期待しております。

協会常任理事・広報委員長 三瓶 徳司

会報/第29号

発行日/昭和63年5月30日

発行者/(株)全国建設機械器具リース業協会

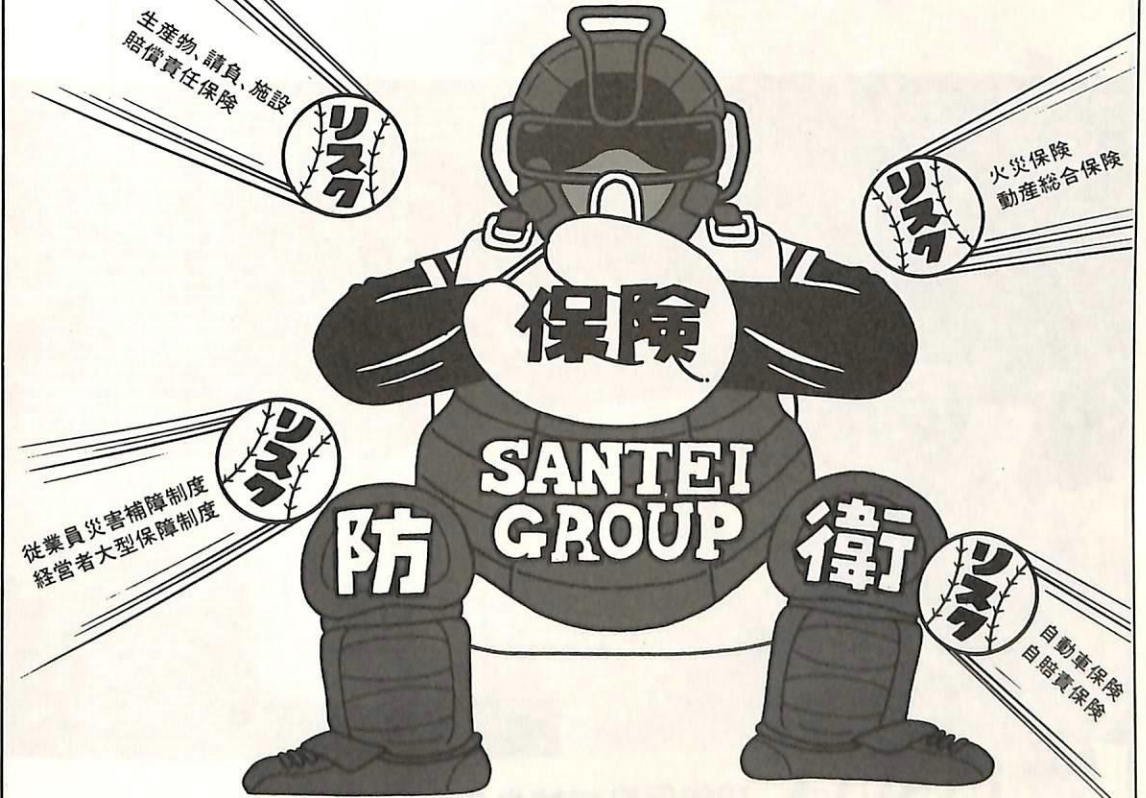
〒101/東京都千代田区神田駿河台2-1 近江兄弟社ビル4階 TEL(03)293-7273~4

発行責任者/広報委員長 三瓶徳司

制作/株式会社インターコミュニケーション

〒107/東京都港区赤坂1-9-15 自転車会館2号館8階 TEL(03)589-4530

いつ何がおこるか ガード ガッチリ



“リース企業”をとりまく
“リスク”(危険)からお守りする
リース業協会共済制度(リース部賠償責任保険)

まだ、ご存知ない会員の皆様も是非所属協会または下記へお問い合わせ下さい。



引受保険会社 **AIU 保険会社**

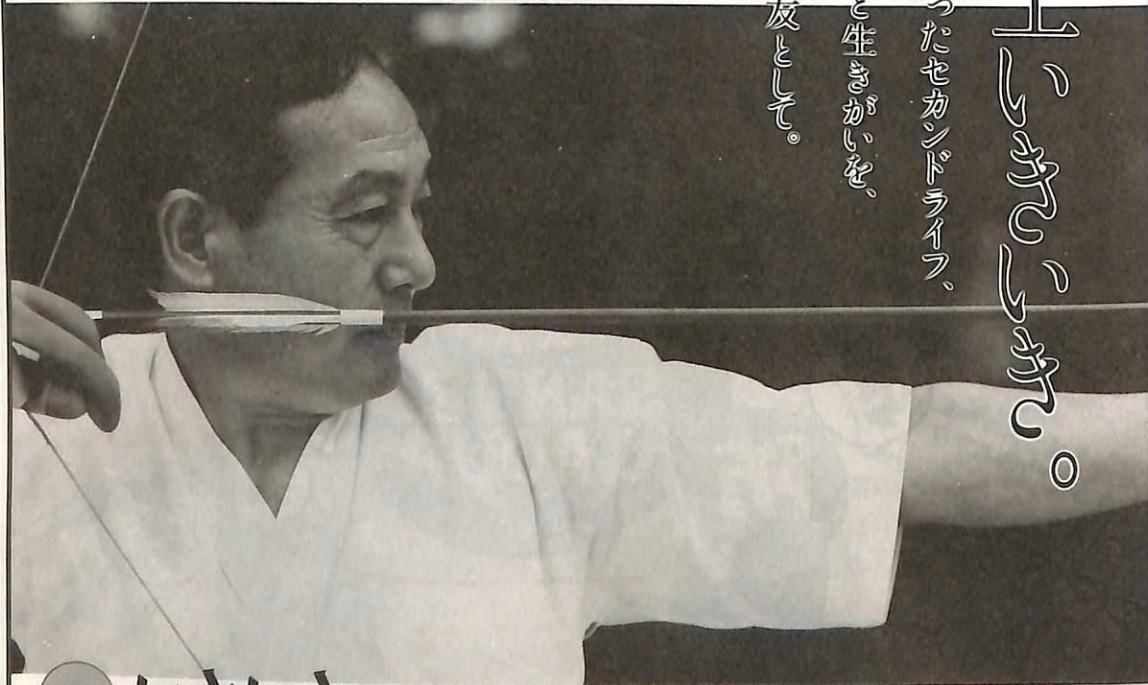
(エイアイユー インシュアランス カンパニー)
赤坂支店: 東京都港区赤坂3-1-2
TEL 03-(583)-1121

取扱代理店 **SANTEI GROUP**

株式会社 総合インシュアランス
東京: 東京都港区赤坂6-18-3 アイビービル4F
〒107 TEL 03-505-4955
横浜: 横浜市戸塚区品濃町539 6アーバン東戸塚6F
〒244 TEL 045-821-7181
大阪: 大阪市北区角田町8-47(阪急グランドビル16F)
〒530 TEL 06-316-1541

人生は長い。

長くなったセカンドライフ、
ゆとりと生きかたを、
生涯の友として。



個人年金

いま

10年保証付終身年金逦増型

基本年金年額は10年間の保証期間のあと、5年ごとに基本年金年額の5割ずつ増額され、生涯にわたって年金をお支払いするプランです。

10年保証付終身年金定額型

一定額の年金を生涯にわたってお支払いする10年間の保証期間付プランです。

10年確定年金定額型

早期にまとまった年金をお受取りになりたい方に、10年間にわたって一定額の年金をお支払いするプランです。

65歳満了確定年金定額型 **65**

定年退職される年齢などに合わせて年金のお支払いを開始し、その後65歳まで一定額の年金をお支払いするプランです。

明日の幸せを設計する

明治生命

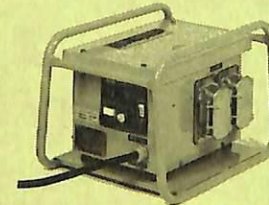
確かな未来、確かな技術。

高周波48V
パイプレータ
シリーズ

ゆたかな経験が結実
する無類の高性能。

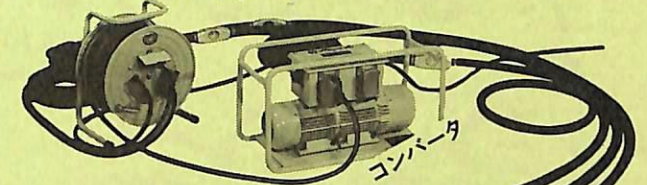


高周波
エンジン発電機

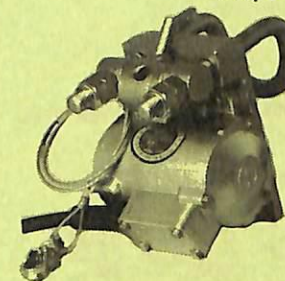


高周波トランススタ
インバータ

コードリール



高周波インナー
パイプレータ



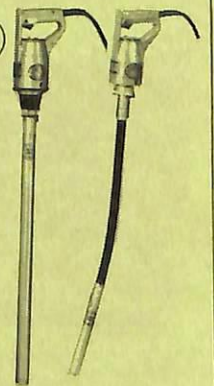
建築用取り付けパイプレータ
シリーズ

木槌からキツツキへ。これまでた
たき作業に頼っていた壁・柱・梁な
どのコンクリート締め固めを合理化。

フレキシブルポンプ
シリーズ

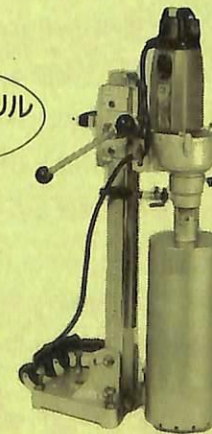


軽便パイプレータ
シリーズ



ダイヤモンド・ドリル
シリーズ

コンクリート穿孔
作業に差をつけ
る高精度。



コンクリートカッタ
シリーズ

機動性を追求した
抜群の使い
やすさ。



林パイプレータ株式会社

本社・東京支店 〒105 東京都港区浜松町1-17-13 ☎03(434)8451(代)
大阪支店 〒565 大阪府豊中市上新田4-6-8 ☎06(831)3008(代)
工場 〒340 埼玉県草加市稲荷5-26-1 ☎0489(31)1111(代)

札幌営業所 ☎011(704)0851 岡越営業所 ☎0273(23)0771 広島営業所 ☎082(278)6868 九州営業所 ☎092(451)5616
仙台営業所 ☎022(259)0531 名古屋営業所 ☎052(703)9977 高松営業所 ☎0878(82)7117 鹿児島営業所 ☎0992(67)6611

得意先別に
単価設定したい。

雨で2日間
休んだから費用は……

請求書の数字を
変更しなければ……

その現場なら
営業所にブルが3台……

今月、この機械
の稼働率は……

**現場をよく知っている
このシステムは使いやすい。**

レンタル業者とコンピュータ商社が協同開発
した実用第一のシステム。



●コードレスなので誰れにでも扱え ●機械別
や得意先別、仕入先別など単価設定は自在に
できる ●電話を受けた時即断できる色分け方
式 ●問合せ機能が豊富 ●附加作業（撤去作業、
修理…） ●お休み処理 ●バツジシステムによ
るオンライン ●受注から伝票処理まで一貫シ
ステム ●企業の現状に合わせるハーフメイド
システムです。

現場の効率化から伸長経営へ

建設機械レンタルシステム

レンタ郎

パソコン、ワープロからオフコンまでビジネスコンピュータの専門商社

nc ニッソーコンピュータ

本社 ●横浜市中央区常盤町6-77 〒231
●TEL045-662-8552 ●FAX045-641-9301
大阪 ●大阪市東区安土町1-18 〒541
●TEL06-271-6521 ●FAX06-271-6523

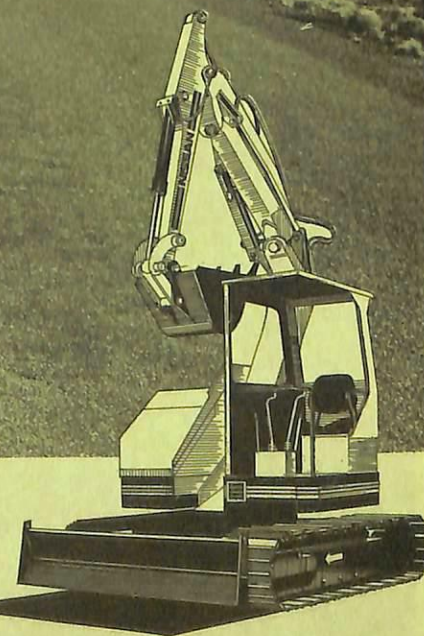
出張
デモ
いたします

(取扱商品：NEC、東芝、SORD)
日立、松下のOA機器

独創と独走のマイロード…小旋回の“ORIGIN”S&B

第13回発明大賞受賞

S&B シリーズ



オリジナル
車幅内旋回への道を拓いた独創のS&B

●いま多くの現場で“小旋回型掘削機”が革命的な変化を引き越しています。
機械化施工の困難な狭隘な現場でも、車体が入り込めるスペースさえ
あれば機動的な、安全な作業が可能になったからです。当社の車幅内
旋回機S&Bは、他社のすべての小旋回機に先立つこと6年前の
1981年に独創的な開発のすえ、世界で初めて発売されました。

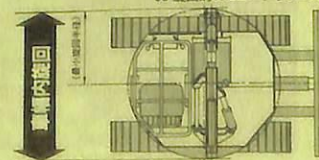
なぜ“車幅内旋回”か？

●車体幅で旋回できるのがS&Bの最大の特長です。たとえ上
位クラスの機械でも、常に車体幅で旋回するため車体ギリギリ
の狭路でも掘削～旋回～積み込みと、一連のスムーズな動作が
できるのです。他の一般的な小旋回機の場合、車幅で旋回とい
う明瞭な基準がないため、車体が入り込めても旋回時、バケット
かエンジンカバー後端が履帯からハミ出して旋回が困難になります。
S&Bの開発思想は、この、名称へのこだわりにも生きているのです。

優れた汎用性、安全性、作業効率

●S&Bは、当初は密集地や狭所での機械化、機動化のために大き
な力を発揮してきました。しかし、いま狭所の機動化はもちろん、一般の
現場での優れた安全性と作業効率が着目され、圧倒的な人気を得る
までになっています。

90°旋回のユニークなポーズ

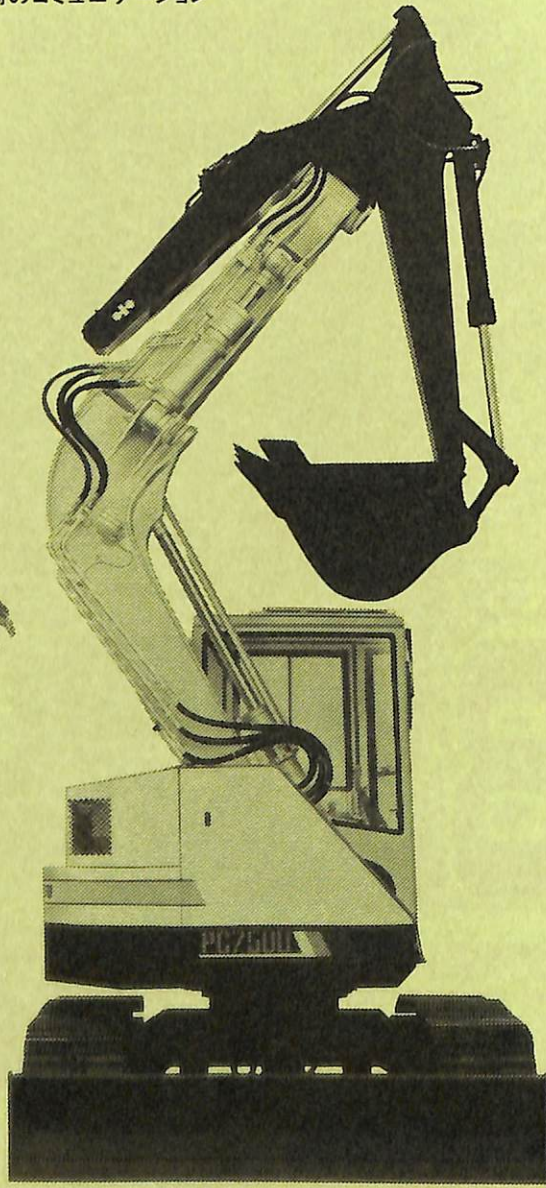
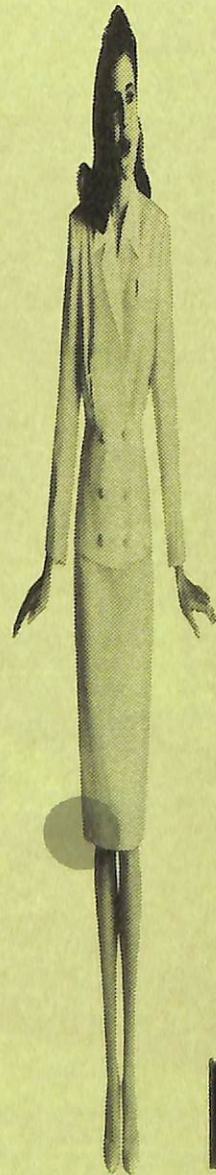


日産機材株式会社

●本社：工場 千354 埼玉県入間郡三芳町上富1478-1 ☎0492-58-1811

●東北支店 名取市地田5丁目16番地51号 ☎022-384-2211
●関東支店 埼玉県入間郡三芳町上富1478-1 ☎0492-58-1811
●名古屋支店 西春日井郡御幸町字御幸104 ☎0568-23-9151
●大阪支店 伊丹市瀬池字豊ヶサ29番地1 ☎0727-81-1851
●九州支店 筑紫野市大字常松450-14 ☎092-923-4051

KOMATSU
人と技術のコミュニケーション



狭さに、デビューだ。

夢、極めて、新建機類

新建機類、現れる。きわだつ履帯幅内全旋回。

初めて履帯幅内360°全旋回(履帯外側溝掘り)を実現しました。今まで狭くてパワーショベルの入り込めなかつたところで大きな消費をお約束できる驚異のマシンです。もちろん建設省認定の低騒音設計で住宅地や病院、学校付近での作業、夜間作業などもおまかせ。オペレータの疲労もクーラーで軽減します。これはまさに人にやさしい都市型設計UUシリーズ。これが未来の新建機類。

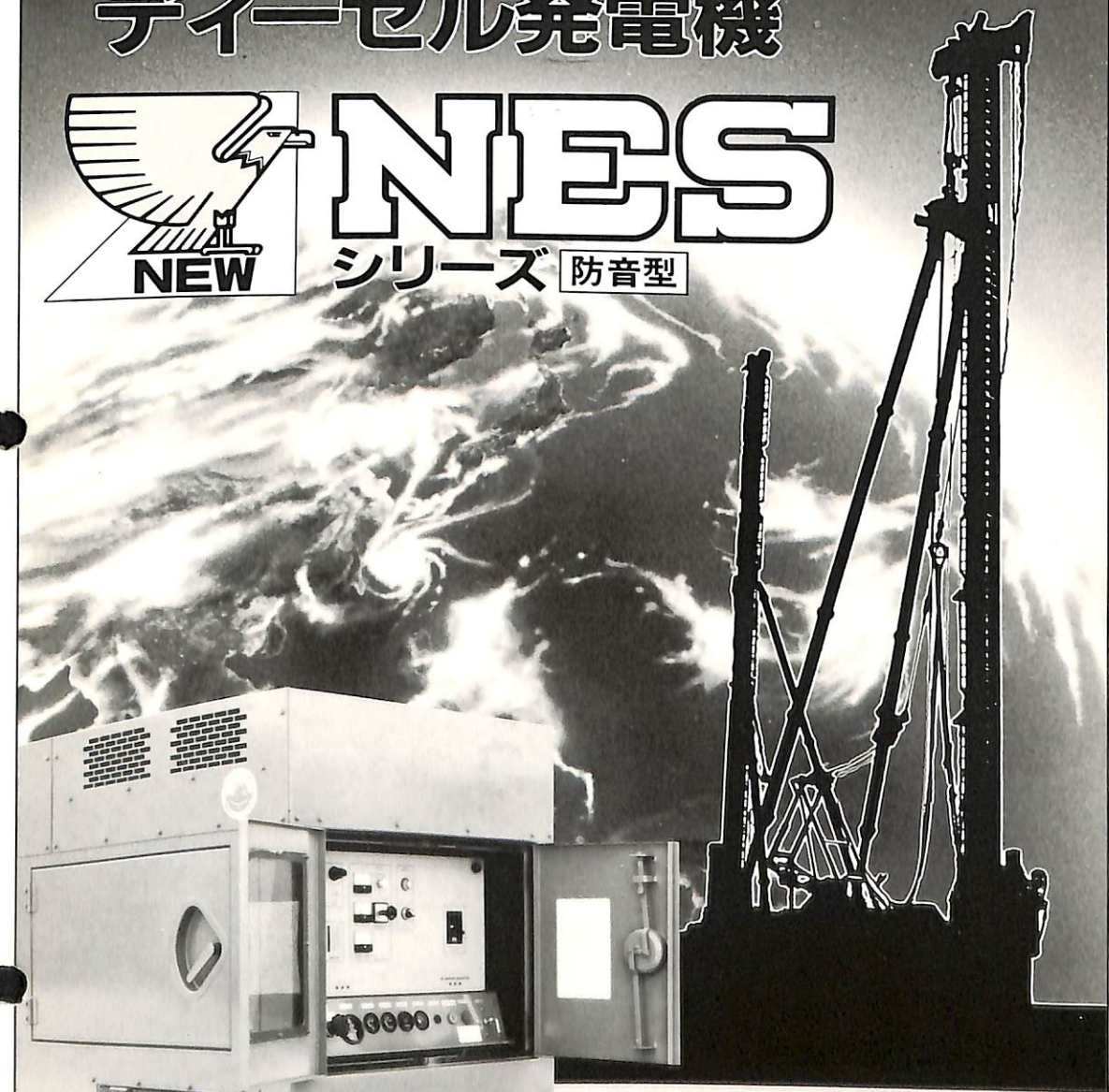


小松製作所 千107 東京都港区赤坂2-3-6 ☎03(584)7111

ディーゼル発電機



NES
シリーズ 防音型



30機種 (10kVA~750kVA)

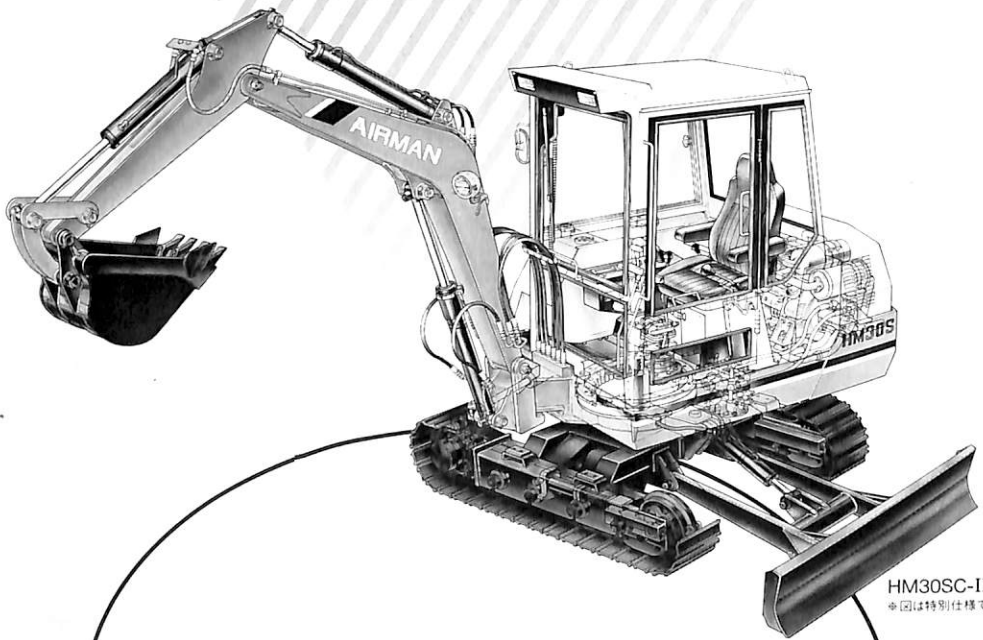
製造元 **重日本車輛**

総代理店  にちゆう **日熊工機株式会社**
営業本部 名古屋市中区栄3-2-7 丸善ビル5階
〒460 TEL (052) 261-8356

56 エアマン
感謝をこめて半世紀 そして新時代へ

確かなクオリティにご注目ください。

Excellent Mini-Excavator



HM30SC-II
※図は特別仕様です

魅力の90°ブームスイング&省スペース小旋回

ミニバックホーHMシリーズは狭い場所での掘削作業など、現場のニーズに合わせた効率的な作業性能と操作性、それに耐久性、安全性を徹底的に考慮して作られた、エアマンの自信作です。90°ブームスイング&小旋回仕様(キャビンタイプは除く)を始めとして、ミニながら強力な掘削力、3ポンプ複合動作、安全なモニタシステム、低振動・低騒音設計、簡単なメンテナンス等、自信作にふさわしい数々の高性能を備えています。

* * *

エアマンミニバックホーHMシリーズはバケット容量0.04~0.13m³まで6機種16タイプを用意しました。



北越工業株式会社

エアマンは北越工業のブランド名です。

●新潟本社・工場 〒969-01 新潟県西蒲原郡分水町大武新田113-1 ☎(0256)97-3201 大代
●東京本社・支店 〒160 東京都新宿区西新宿1-22-2 新宿サンエールビル ☎(03) 348-8561 大代
●大阪支店 〒566 大阪府摂津市新在家2-32-13 ☎(06) 349-3631 大代
●営業所
札幌・旭川・盛岡・仙台・新潟・郡山・宇都宮・高崎・松本・千歳・横浜・静岡・金沢
名古屋・京都・神戸・岡山・広島・豊松・松山・福岡・熊本・鹿児島・那覇